



CSR報告書 2017



日本通運グループ企業理念

- 私たちの使命 ———— **それは社会発展の原動力であること**
- 私たちの挑戦 ———— **それは物流から新たな価値を創ること**
- 私たちの誇り ———— **それは信頼される存在であること**

私たち日本通運グループは、創業以来、ものを運ぶことを通して、人、企業、地域を結び、社会の発展を支えてきました。

この変わらぬ使命を果たすため、社会の変化をとらえ、自らを進化させ続けます。

安全に徹し、環境に配慮し、世界を舞台にすべての力を結集して、物流から新たな価値を創造することに挑戦していきます。

いつの時代にも、社会から求められ、信頼されることを誇りに行動します。

すべては、物流を通して社会に貢献し、豊かな未来を創る、日本通運グループであるために。

日本通運グループ行動憲章

日本通運グループは、持続可能な社会の創造に向けて、以下の原則にもとづき、それぞれの事業活動を通じ、企業の社会的責任を果たしていきます。

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ■ 安全・品質の追求 | ■ 社会貢献活動 |
| ■ 良識ある企業行動 | ■ 人権の尊重 |
| ■ 社会とのコミュニケーション・情報開示・情報保護 | ■ 反社会的勢力との断絶 |
| ■ 従業員の尊重 | ■ 経営トップの責務 |
| ■ 地球環境への責任 | ■ 経営トップによる問題解決 |
| ■ 国際社会での貢献 | |

日本通運グループでは、日々の活動のあり方を規定し、具体的な行動の方向を示すものとして「日本通運グループ行動憲章」を制定しています。「日本通運グループ企業理念」と同様に、普遍的な日本通運グループの価値観です。なお、これはISO26000の発行をはじめとするCSR(企業の社会的責任)を取り巻く状況の変化を踏まえて、国内外のすべてのグループ会社に適用するよう2011年4月に日本通運行動憲章から改定したものです。

※詳細については、日本通運ウェブサイトをご覧ください。 <http://www.nittsu.co.jp/corporate/philosophy-charter/charter.html>

目次

- 3 社長メッセージ
- 5 経営計画
- 6 事業概要
- 7 グローバルアクティビティ
- 9 日本通運グループのCSRとマテリアリティ(重要課題)

地球環境への責任

- 11 Highlight 4社協業で実現した共同輸送
- 13 モーダルシフトの推進
- 16 エコドライブの推進
- 17 エネルギー使用量等の見える化システム「NEES」／環境配慮車両の導入

良識ある企業行動

- 18 コンプライアンスへの取り組み／コンプライアンスハンドブックによる教育

人権の尊重

- 19 Highlight アジア地域での人材育成
- 21 安全への取り組み
- 24 ダイバーシティの推進
- 25 長時間労働への対応／人権の尊重に関する取り組み
- 26 ステークホルダーエンゲージメント
- 28 外部評価
- 29 お客様への取り組み
- 31 取引先とともに
- 32 従業員とともに
- 38 環境への取り組み
- 46 コミュニティへの参画
- 53 コーポレート・ガバナンス
- 57 2016年度CSR活動に関する第三者レビュー
- 58 編集後記



編集方針

日本通運グループのCSR(企業の社会的責任)に関する考え方や取り組みについて、ステークホルダーの皆様に分かりやすくご報告することを目的としています。お読みいただく目的によって選んでいただけるように、以下の媒体を通じて日本通運グループの活動を報告しています。

ダイジェスト版

社会からの関心が高く、重要性の高い活動を中心に、日本通運グループのCSR活動を端的にお伝えしています。フルレポート版のダイジェスト版としてご覧いただけます。

フルレポート版(本誌)

日本通運グループのCSR活動について、より理解を深めていただけるよう詳細な情報まで開示しています。ウェブサイトでもご覧いただけます。

報告対象範囲

CSRにかかわる取り組みや推進体制については、日本通運グループを対象としています(国内外のグループ会社も含む)。一部の報告については、日本通運株式会社単体のものもあります。

報告対象期間

2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)
(一部、2015年度以前や2017年6月までの情報も含まれています)

参考ガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン(第4版)」
(本書は、GRIガイドライン第4版の報告原則に基づいていますが、準拠した報告にはなっていません)
環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

企画・編集

日本通運株式会社
CSR報告書編集委員会(事務局:CSR部)

お問い合わせ先

日本通運株式会社 CSR部
〒105-8322 東京都港区東新橋一丁目9番3号
Tel (03) 6251-1418
Fax (03) 6251-6719
URL <http://www.nittsu.co.jp>

発行年月日

2017年7月

社長メッセージ



日本通運グループにとってのCSRとは、
物流を通して世界の人々のより良い暮らしと
持続可能な社会の発展を支え続けることです。

私たちの住む地球では、温暖化に起因するとされる異常気象やそれに伴う自然災害の発生、自然破壊や人口増加による水資源や食料の不足、更には経済格差や貧困の拡大など深刻な問題が顕在化し、これらへの対処が世界共通の喫緊の課題として認識されています。このような社会的課題に対する世界的な取り組みとして、2015年には国連総会で17の目標からなる『持続可能な開発目標(SDGs)』が採択され、また2016年にはすべての国が採択した、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組みである『パリ協定』が発効しました。グローバルロジスティクス企業としての成長を目指す私たち日本通運グループは、これらの国際的取り組みを当事者として自覚し、私たちの持つ技術や経験などを活かして、社会的課題の解決と持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

日本通運グループでは「企業理念」において、果たすべき使命(社会発展の原動力となる)、挑むべき目標(物流から新たな価値を創る)、そして持つべき矜持(信頼される存在となる)を掲げ、「行動憲章」でその実現に向けた従業員のとるべき行動について定めております。また2015年からは世界中のグループ共通のCSR重要課題として「地球環境への責任」「良識ある企業行動」「人権の尊重」の3つを選定し、『Nippon Express' Global CSR』として様々な取り組みを展開しております。

まず「地球環境への責任」に関しては、国内で長年取り組んでいるエコドライブ推進を海外のグループ会社へも拡大しているほか、環境配慮車両や省エネ型物流施設の導入にも計画的に取り組んでおります。その他の施策も併せ当社では、2017年度から“二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比で30%削減する”、“産業廃棄物排出量を売上高当たりで2030年度まで毎年対前年1%削減する”という2つの長期目標を設定しました。具体的目標を持って積極的に責任を果たしてまいります。またグループ各社においても、それぞれの地域事情や業態を踏まえて具体的目標を設定し、積極的な取り組みを展開してまいります。加えて、環境配慮型サービスや商品の企画・開発・販売と低炭素型サプライチェーンのグローバル展開を施策として掲げ、CO₂排出量の削減に寄与するモーダルシフトや共同配送についてお客様に提案し、

実績をあげており、今後も強力に取り組んでまいります。

次に「良識ある企業行動」「人権の尊重」については、コンプライアンス意識の浸透、徹底を図るため、グループ全体の従業員を対象として様々な教育や啓蒙活動を継続的に実施しております。また内部通報制度の国内グループ会社全体への拡大、ダイバーシティ推進室の新設など制度・組織面でも取り組み強化を図っています。加えて、グローバルガバナンス強化に向けて海外ガバナンス体制の再構築にも取り組んでおります。今後も公正、透明、自由な競争、適正な取引の徹底、各種ハラスメントなど人権侵害行為の撲滅に取り組み、世界各国・地域の法令、国際規範を尊重し、順守してまいります。

当社グループでは中期経営計画『日通グループ経営計画2018―新・世界日通。―』を推進中ですが、中でも“グループCSR経営の更なる強化”を重要な機能戦略の一つとして掲げ、「安全最優先」「コンプライアンスの強化」「働きやすい環境作りの強化」「CSRに基づく事業の確立」という4つの取り組みを展開しております。これは“安全・安心”を基本とした物流サービスを世界中の人々に提供することで、社会的課題の解決と持続可能な社会の発展に貢献するという、私たちの強い意志を示すものです。

物流を主たる業務として、公共の社会インフラを利用させていただいている日本通運グループは、何よりも安全に徹し、コンプライアンスが確立されていなければなりません。更には公正、公平で風通しの良いコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、お客様はもとより従業員を含むあらゆるステークホルダーの皆様と積極的にコミュニケーションを図り、社会的課題の解決に向けて事業を通じて貢献していくことが、企業としての責任であると考えております。

日本通運株式会社は本年10月1日に創立80周年という節目を迎えます。この間、社会環境は大きく変化してまいりましたが、私たちはものを運ぶことを通して人、企業、地域を結び、社会の発展とともに歩んでまいりました。

今後もグローバルロジスティクス企業として、全世界に展開するリソースを結集し更なる進化を続けてまいります。そして、持続可能なより良い社会の実現に貢献し、社会から信頼され必要とされる企業を目指してまいります。

日本通運株式会社
代表取締役社長

齋藤 充

経営計画

日本通運グループは、日本を世界の一極と位置付け、国内事業の収益性の更なる向上を図る一方で、
真のグローバルロジスティクス企業を目指します。
注力する事業領域と成長地域への投資を積極的に行い、利益に拘るグループ経営を推進していきます。

2016—2018

日通グループ経営計画2018 —新・世界日通。—

基本方針

国内（日本）事業の収益性を更に向上させ、真のグローバルロジスティクス企業となるべく、注力する事業領域と成長地域へのB to Bに特化した集中投資を着実に実行します。

2019年3月期達成目標

売上高 : 2兆1,500億円
営業利益 : 750億円
当期純利益 : 450億円
ROA : 2.8%

重点戦略

機能戦略

- ▶ 営業力の徹底強化
- ▶ コア事業の強化と高度化
- ▶ グループ経営の強化
- ▶ 経営基盤の強靱化
- ▶ グループCSR経営の更なる強化
 - a. 安全最優先
 - b. コンプライアンスの強化
 - c. 働きやすい環境作りの強化
 - d. CSRに基づく事業の確立

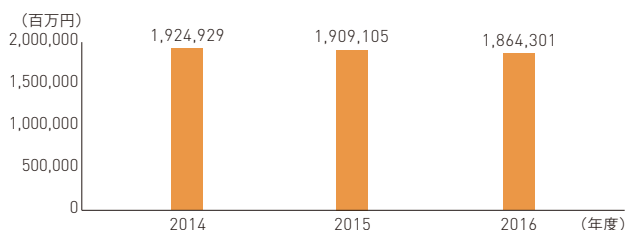
エリア戦略

日本 海外
『成長性』と『収益性』の両立
日通グループの成長を牽引

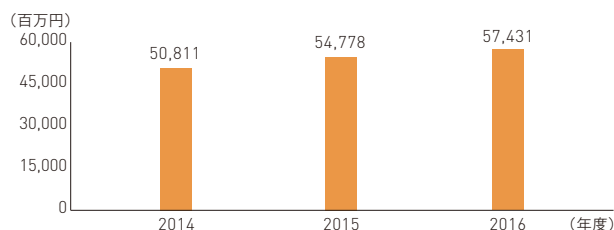
日通グループの目指す姿
『グローバルロジスティクス企業』

財務情報

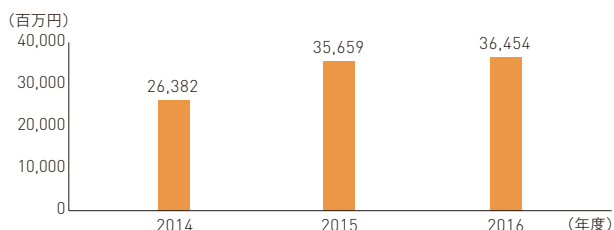
■ 売上高（連結）



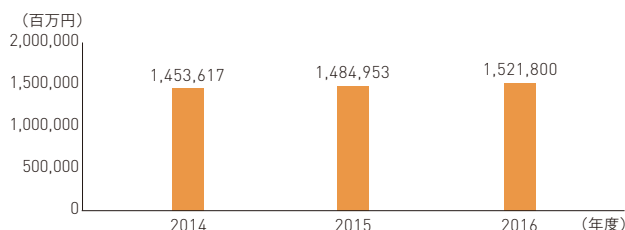
■ 営業利益（連結）



■ 当期純利益（連結）



■ 総資産（連結）



事業概要

日本通運グループは、日本通運と子会社・孫会社295社（うち連結会社268社）

および関連会社67社の合計363社で構成され、

貨物自動車運送事業をはじめとする各種運送事業、警備業、旅行業、販売事業、不動産事業、自動車運転教習業などの様々な事業を展開しています（数字は2017年3月31日現在）。

日本通運株式会社 会社概要

会社名	資本金
日本通運株式会社 (NIPPON EXPRESS CO., LTD.)	701億7,527万円
創業	株主数
1872(明治5)年 陸運元会社 設立	5万7,479名
設立	従業員数
1937(昭和12)年10月1日	3万2,008名
本社所在地	事業用貨物自動車台数
〒105-8322 東京都港区東新橋一丁目9番3号	1万4,503台
代表者氏名	
代表取締役社長 齋藤 充	

日本の主な連結会社

日通商事	北旺運輸
日通機工	北日本海運
日通トランスポート	蔦井倉庫
日通不動産	函館エアサービス
日通キャピタル	東北トラック
日通自動車学校	塩竈港運送
キャリアロード	仙台港サイロ
日通総合研究所	大阪倉庫
日通・パナソニック ロジスティクス	徳島通運
日通NECロジスティクス	備後通運
ワンビシアークイブズ	境港海陸運送
日通旅行	日通ハートフル
日本海運	

連結会社計 268社

自動車輸送

日本全国に広がるネットワークを活かし、積み合せ輸送や貸切輸送などの貨物自動車運送事業を行っています。海外でも輸送網を整備・拡大しています。



鉄道輸送

全国ほとんどすべてのコンテナ取り扱い駅に窓口を設置し、鉄道を利用した貨物の利用運送事業を行っています。



航空輸送

世界を網羅するネットワークを駆使し、幅広いサービスで、航空機を利用した国内・国際貨物の利用運送事業を行っています。



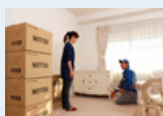
海上輸送

世界をつなぐ複合一貫輸送を主体とする国際輸送事業、国内定期コンテナ／RORO船を主体とする内航輸送、および港湾運送事業を行っています。



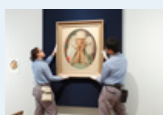
引越し

国内外に広がるネットワークをもとに、多彩な輸送モードを利用した豊富なサービスメニューで、個人のお客様、企業のお客様の引越業務を行っています。



美術品輸送

豊富な経験と深い知識を持つ専門のスタッフが、美術品の専用車や専用倉庫など万全の体制のもとで、オーダーメイドで美術品の輸送業務を行っています。



Courtesy of the Mucha Foundation

警備輸送

金融機関の本店・支店間や、日本銀行と金融機関の間の現金・有価証券などの輸送、また、お客様店舗からの集配金サービスなどを行っています。



重機建設

重量品の輸送・据付工事やプラント設備建設・メンテナンス工事、ハイテク工場の設備輸送・据付作業など、国内外で事業を行っています。



商品販売

日通商事をはじめとするグループ会社は、物流関連の資器材、車両、石油、LPガスなどの販売・リース、車両整備や保険代理店業務などを行っています。



倉庫

貨物の保管業務に加え、入出庫管理、貨物追跡システムなどの情報機能や、流通加工機能を組み合わせたサービスを国内外で展開しています。



旅行・イベント

日通旅行は、旅行業のパイオニアとして、長年の経験で培ったノウハウと日通の海外ネットワークを活かしたサービスを提供しています。



その他事業

グループ会社は、物流コンサルティング、金融サービス、施設の設計管理、労働者派遣、自動車学校など、物流を主体に広範囲な事業を展開しています。



グローバルアクティビティ

日本通運グループは、世界42か国267都市に広がる世界最大級のグローバルネットワークを有しています。

■ 拠点国数 **42** ■ 拠点都市数 **267** ■ 拠点総数 **678** ■ 海外勤務社員総数 **20,706名**

(2017年3月31日現在)

米州ブロック

米国日本通運株式会社
イリノイ日本通運株式会社
ニューヨーク日通株式会社
日通オハイオ運輸株式会社
米国日通グローバルロジスティクス株式会社
米国日通旅行株式会社
ASSOCIATED GLOBAL SYSTEMS INC.
カナダ日本通運株式会社
ブラジル日本通運株式会社
メキシコ日本通運株式会社
NEXグローバルロジスティクス メキシコ株式会社
マップ・カーゴ株式会社
アデルタ・ロジス株式会社
日通NECロジスティクス米国
FRANCO VAGO INTERNATIONAL, INC.
CENTURY ENTERPRISES, INC.
ALL AIR CUSTOMS BROKERS, INC.
FASHION LOGISTICS, INC.
FRANCO VAGO LOS ANGELES, INC.
TEXTILE LOGISTICS LLC.
日通商事U.S.A.株式会社
日通商事メキシコ株式会社

欧州ブロック

欧州日本通運株式会社
ドイツ日本通運株式会社
ロシア日本通運合同会社
NEXロジスティクス・ヨーロッパ有限公司
英国日本通運株式会社
アイルランド日本通運株式会社
オランダ日本通運株式会社
日通ユーロカーゴ株式会社
ベルギー日本通運株式会社
フランス日本通運株式会社
イタリア日本通運株式会社
スイス日本通運株式会社
スペイン日本通運株式会社
ポルトガル日本通運株式会社
中東日本通運合同会社
トルコ日本通運株式会社
日通NECロジスティクス欧州
APC LOGISTICS AB
APC LOGISTICS A/S
APC LOGISTICS BELGIUM
OSLO TERMINAL SERVICE A/S
FRANCO VAGO S.P.A.
MODA LOGISTICS S.R.L.
FRANCO VAGO U.K. LTD.
FRANCO VAGO INT U.K. LTD.
FRANCO VAGO TRANSITARIOS
FRANCO VAGO S.A. ESPANA
日本通運株式会社ヨハネスブルグ駐在員事務所

■ 2016年度に新設された大型施設の一例



韓国日本通運株式会社
釜山グローバルロジスティクスセンター

2016年4月に釜山新港熊東背後団地の自由貿易地域で竣工。釜山港はコンテナ取り扱い数量世界第6位の東アジア有数の海運物流ハブ拠点です。本倉庫を輸出入貨物のハブ拠点として運用することで、高品質なロジスティクスサービスを提供し、お客様のグローバルビジネスをサポートします。



メキシコ日本通運株式会社
アグアスカリエンテス・ロジスティクスセンター

アグアスカリエンテス州アグアスカリエンテス市に、同州内2拠点目として2016年9月より営業を開始。製品供給拠点としての機能を有するだけでなく、流通加工を含めた物流のあらゆるニーズに高品質・高機能なサービスで対応することが可能です。



インド日通ロジスティクス株式会社
スリシティ・ロジスティクス・センター

インド日通ロジスティクスの国内6番目の拠点として、2017年3月チェンナイ近郊のスリシティ工業団地内に開設。インドにおける国内輸送ネットワークを拡充し、倉庫・配送・梱包などロジスティクスに関するお客様のあらゆるニーズに応えます。

東アジアブロック

日通国際物流(中国)有限公司
 香港日本通運株式会社
 日通国際物流(深圳)有限公司
 日通国際物流(珠海)有限公司
 華南日通国際物流(深圳)有限公司
 広州南日貿易有限公司
 日通儲運(深圳)有限公司
 日通国際物流(上海)有限公司
 日通国際物流(厦門)有限公司
 蘇州日通国際物流有限公司
 上海e-テクノロジー株式会社
 大連日通外運物流有限公司
 上海通運国際物流有限公司
 韓国日本通運株式会社
 台湾日通国際物流株式会社
 聯海通運株式会社
 日通国際物流(西安)有限公司
 日通国際供給管理(上海)有限公司
 日通NECロジスティクス香港
 日通NECロジスティクス台湾
 日通NECロジスティクス上海
 日通NECロジスティクス深セン
 APC ASIA PACIFIC CARGO (H.K.) LTD.
 MULTIFREIGHT (H.K.) LIMITED
 APC ASIA PACIFIC CARGO (CHINA) LTD.
 FRANCO VAGO AIR & SEA SERVICES, LTD.
 FRANCO VAGO INTERNATIONAL LOGISTICS (SHANGHAI), LTD.
 FV AIR CARGO SHANGHAI
 FRANCO VAGO SHIPPING SHANGHAI
 FV WAREHOUSE SHANGHAI
 FRANCO VAGO JAPAN
 日通商事(武漢)倉儲有限公司
 日通商事(香港)有限公司
 日通商事(上海)貿易有限公司
 万弼士文档信息管理(昆山)有限公司

南アジア・オセアニアブロック

南アジア・オセアニア日本通運株式会社
 南アジア・オセアニア日本通運株式会社 プノンペン駐在員事務所
 シンガポール日本通運株式会社
 オーストラリア日本通運株式会社
 ニュージーランド日本通運株式会社
 NEXロジスティクス マレーシア株式会社
 マレーシア日本通運株式会社
 マレーシア日通トランスポートサービス株式会社
 フィリピン日本通運株式会社
 ネップロジスティクス株式会社
 カンボジア日本通運株式会社
 ベトナム日通エンジニアリング有限公司
 ミャンマー日本通運株式会社
 日通ロジスティクスタイランド株式会社
 NEXロジスティクス タイ株式会社
 タイ日本通運株式会社
 タイ日通エンジニアリング株式会社
 TBSCロジスティクス株式会社
 JFE物流タイランド株式会社
 インドネシア日本通運株式会社
 日通インドネシア物流株式会社
 NEXロジスティクス インドネシア株式会社
 インド日本通運株式会社
 インド日通ロジスティクス株式会社
 ベトナム日本通運株式会社
 バングラデシュ日本通運株式会社
 NEXグローバルエンジニアリング株式会社
 日通NECロジスティクスシンガポール
 日通NECロジスティクスタイランド
 APC ASIA PACIFIC CARGO(S)PTE. LTD.
 APC LOGISTICS (THAI) COMPANY LTD.
 日通商事タイランド株式会社
 日通商事シンガポール株式会社
 日通商事インドネシア株式会社
 日通商事マレーシア株式会社
 日通商事インド株式会社
 日通商事リーシング(タイランド)株式会社
 AZL(タイランド)株式会社
 日通NECロジスティクスフィリピン

2016年度海外拠点の拡大

4月	韓国日通 釜山グローバルロジスティクスセンター	10月	APCロジスティクス ベルギー支店
5月	NEXグローバルエンジニアリング(シンガポール)	12月	グローバル・ロジスティクス・イノベーション・センター(シンガポール)
7月	インド日通ロジスティクス チェンナイ事務所 インド日通ロジスティクス グルガオン事務所	1月	インド日通ロジスティクス バンガロール倉庫事務所
9月	オーストラリア日通 メルボルンロジスティクスセンター メキシコ日通 アグアスカリエンテス・ロジスティクスセンター	3月	インド日通ロジスティクス スリシティ・ロジスティクス・センター

日本通運グループのCSRとマテリアリティ(重要課題)

日本通運グループは、グローバルロジスティクス企業としての社会的責任を果たすため、安全を最優先に、多様な輸送モードで社会の発展に貢献するとともに、地球環境保全にも力を注いでいきます。

更に、ステークホルダーに対する責任を果たし、ステークホルダーとの良好な関係を築きながら、企業理念の実現を目指して持続的に成長していきます。

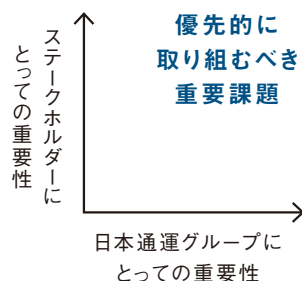
Nippon Express' Global CSR

近年、社会では企業活動の一層のグローバル化と、それに伴う企業の社会におよぼすプラス／マイナス両面での影響がクローズアップされています。日本通運グループでは、責任あるグローバルロジスティクス企業として、グループ全体で優先的に取り組むべき当面の重要課題を3点選定し、Nippon Express' Global CSRとして取り組みを行っています。

地球環境への責任 良識ある企業行動 人権の尊重

優先的に取り組むべき重要課題

日本通運グループでは、国際的なCSRガイドラインや有識者およびステークホルダーの意見などを踏まえて、Nippon Express' Global CSR:「地球環境への責任」、「良識ある企業行動」、「人権の尊重」のもとで、特に日本通運グループと関連性が高い具体的課題を以下のとおり整理しています(2015年に最終更新)。



日本通運グループは、「安全・安心」の基盤の上に重要課題を中心とした活動を展開し、責任あるグローバルロジスティクス企業として社会全体の持続可能な発展のために貢献していきます。

地球環境への責任

- 気候変動への効果的な対応
- エネルギーの削減
- 廃棄物の削減
- 汚染の削減

良識ある企業行動

- 公正な事業慣行の徹底、サプライヤー／取引先との協働
- 腐敗防止
- 反競争的行為の防止

人権の尊重

- 従業員の安全・安心の実現(労働安全衛生、働きやすい職場づくり、職場における差別の禁止、能力を伸ばす機会の提供)
- サプライチェーンにおける労働慣行の改善
- 事業を展開する地域での人材雇用
- 顧客情報の保護
- グローバルビジネスにおける人権影響への対応(児童労働、警備慣行など)
- 継続的な人権デュー・ディリジェンスの仕組みと苦情処理メカニズムの構築

※ 本課題一覧は、日本通運グループとしてCSRの観点から特に関連性が高いと思われる、具体的課題を記載したものであり、一覧に記載のない課題が重要でないことを意味するものではありません。

プロセス

2013年度

ISO26000などの国際的なCSR関連ガイドラインや、社内外のステークホルダーの意見を踏まえ、グローバルに優先的に取り組むべきCSRの重要課題を検討しました。

2014年度

経営会議において議論を行い、「地球環境への責任」、「良識ある企業行動」、「人権の尊重」の3つをグループ全体で取り組むCSR重要課題として選定しました。

3つのグローバルCSR重要課題の下で、「自社が社会に与える影響」および「課題が自社に与える影響」の双方の観点から、具体的な課題の整理を、各種ガイドラインや社内外のステークホルダーの意見を踏まえ行いました。

2015年度

有識者ダイアログにおいて「人権の尊重」に関する具体的課題が整理されていないとの指摘を受け、記載を一部見直しました。基本的に前年度に選定された課題はそのままに、人権の尊重と直接的に関係ない「顧客満足」について削除しました。

2016年度

具体的な課題の一部文言について、分かりやすさを考慮し修正しました。

「地球環境への責任」について、国連「持続可能な開発目標」(SDGs) 制定やパリ協定発効などに伴うグローバルな問題意識の変化を受け止め、「地球温暖化防止」ならびに「循環型社会の構築」に関する2030年度までの長期目標を環境経営推進委員会で決定し、今後取り組んでいくこととしました。 関連記事⇒P.38

Focus Activities

日本通運グループ共通行動“職場に緑を”

世界各地の事業所に「緑(植物)」を置き、CO₂削減に向けて従業員の意識向上を図っています。また、植樹や森林育成活動への参加も促進しています。



「地球環境への責任」推進ポスター

【2016年度活動結果の一例】

メキシコ日本通運

2016年4月に各拠点で桜の苗木を植樹

スペイン日本通運

各拠点内に積極的に植物を配置

上海通運国際物流

各拠点内の緑化を進めた結果、計135鉢を配置

フィリピン日本通運／ネップロジスティックス

地域の緑化活動に参加。470本を植樹

海外グループ会社の環境保全やCO₂削減に向けた目標設定

省エネや物流の効率化、輸送手段の改善、環境分野における社会貢献活動など地球環境保全に貢献する取り組みを行っています。各社の従業員一人ひとりが取り組みに携われるよう、身近で実効性の高い目標も設定しています。また、2016年度までの取り組み結果を踏まえ、2017年度は目標の見直しを行います。

■ 2016年度活動結果の一例

カナダ日本通運

【取り組み項目】環境配慮施設
【設定目標】総電力消費量の削減
【結果】照明機器の交換などにより対前年比8.5%削減

ブラジル日本通運

【取り組み項目】省エネ、節電
【設定目標】総電力消費量の削減
【結果】勤務体制の見直しなどにより対前年比13.8%削減

オランダ日本通運

【取り組み項目】3R (Reduce, Reuse, Recycle) の促進
【設定目標】ゴミの分別率90%以上
【結果】分別率91.8%を達成

フランス日本通運

【取り組み項目】環境配慮車両
【設定目標】社有車の環境配慮車両への入れ替え
【結果】7台の入れ替えを実施

日通国際物流(中国)西安支店

【取り組み項目】省エネ、節電
【設定目標】総電力消費量の削減
【結果】昼休みの消灯や室温に応じたエアコン使用の工夫などにより、1人当たり40kWh節電

インド日本通運

【取り組み項目】エコドライブの推進
【設定目標】燃料費5%削減
【結果】7%の燃料費削減と安全運転の促進

北陸地方向け製品輸送をモーダルシフト

4社協業で実現した共同輸送

2017年1月、アサヒビール様、麒麟ビール様、日本貨物鉄道様（以下、JR貨物様）、日本通運の4社は、北陸地方へ出荷するビール類の共同輸送を開始しました。

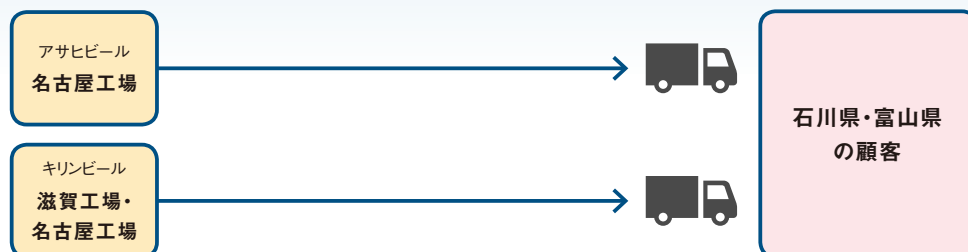
これまで、アサヒビール様と麒麟ビール様の製品はそれぞれ別のトラック輸送網で、愛知県・滋賀県から石川県まで運ばれていました。共同輸送では、製品の出荷元が大阪府の吹田工場と兵庫県の神戸工場に変更され、アサヒビール、麒麟ビール各社様が各工場から吹田貨物ターミナルへ持ち込みます。

吹田貨物ターミナルから金沢貨物ターミナルまでの約250kmを鉄道コンテナ輸送とし、更に金沢市内に開設した日本通運専光寺物流センターを新たな拠点とすることで、大幅な輸送効率化と環境負荷低減を実現しました。

■ 共同輸送で変わる北陸地方向け物流体制

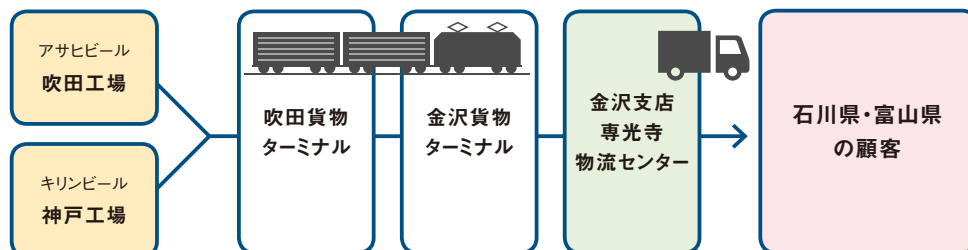
これまでの物流体制 ▶

ともに、**200～300km**の
配送距離を大型トラックで直送



新たな物流体制 ▶

主な供給工場を関西エリアへ
変更し、配送センター開設・鉄道
コンテナ輸送によって、**安定的
な物流体制構築と環境負荷
低減を両立**。



Staffs of NIPPON EXPRESS

アサヒビール様、麒麟ビール様は、ともにビール業界のトップメーカーですが、共同輸送にかける思いは同じであっても業務の細かい部分には異なることも多く、実現には様々な調整が必要となりました。しかし、鉄道コンテナ発送店である大阪コンテナ支店や、北陸拠点に携わる金沢支店と協力して取り組むことで、優れた共同輸送のモデルづくりのお手伝いができたと思っています。これからお客様のニーズを敏感に感じることで、お客様へ新たな価値をご提供するとともに、物流を通じて社会に貢献できればと考えています。

日本通運 高市 将



日本通運 通運部
次長
佐々木 康

日本通運 営業開発部
課長（食品・飲料）
中島 崇史

日本通運 営業開発部
次長（食品・飲料）
高市 将

日本通運 通運部
係長
工藤 伸和

第18回物流環境大賞 で「大賞」を受賞

ここでご紹介した4社協業の取り組みは、「4社協働による鉄道を利用したモーダルシフト」として、一般社団法人日本物流団体連合会が主催する「第18回物流環境大賞」において、もっとも功績のあった取り組みに授与される「物流環境大賞」を受賞しました。

環境負荷とトラックドライバー不足 2つの社会的課題への対策

気候変動など大きな環境問題につながるCO₂の排出削減は、今や世界中のあらゆる業界・企業にとって喫緊の課題です。更に物流業界においては、トラックドライバー不足が深刻化。これらの社会的課題を解決する手段として、鉄道や船舶を利用するモーダルシフトや共同輸送への期待が高まっています。



専光寺物流センターに新たな拠点を設置

鉄道輸送によって金沢貨物ターミナルへ到着した製品は、そこから日本通運の専光寺物流センターへ運び、保管されます。以前は別々の場所に保管されていた各社の製品を、1か所へ輸送・保管することで、作業効率化・環境負荷低減につながります。



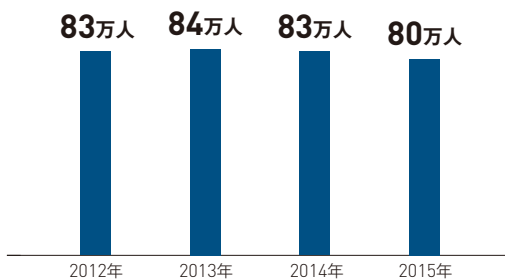
総合効率化計画認定と共同輸送エリア拡大

4社の共同輸送は、行政からも環境負荷低減・労働力不足解消につながる取り組みとして評価されており、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画認定を受けています。

石川県への輸送を1月に開始しましたが、2017年10月を目標に対象エリアを富山県にも拡大する予定です。日本通運では今後も鉄道や船舶を使ったモーダルシフトを積極的に進めていきます。

■ 道路貨物運送業

輸送・機械運転従事者(ドライバー等)数の推移



出典：公益社団法人全日本トラック協会「日本のトラック輸送産業 現状と課題 2016」

4社協業で実現した大規模なモーダルシフト

2017年1月19日、大阪府の吹田貨物ターミナルで「アサヒビール・麒麟ビール共同輸送列車出発式」が行われました。大手ビールメーカー2社の製品をまとめてJR貨物様と日本通運が運ぶ、一大プロジェクトです。企業単独では対策に限界がある社会的課題に、企業の枠を超えた協業によるモーダルシフトを通して取り組みます。



年間約2,700トンのCO₂削減効果

共同輸送では、1日当たり12フィートコンテナ30~40個を運びます。これは年間で1万台の長距離トラックが輸送する分量に相当し、約2,700トンのCO₂排出削減効果があります。また、これまで関西・北陸間では北陸へ向かう下り貨物列車で空コンテナの回送が発生していましたが、本プロジェクトで貨物を積載したコンテナ輸送として活用することにより、エネルギー消費の無駄をなくします。



モーダルシフトの推進

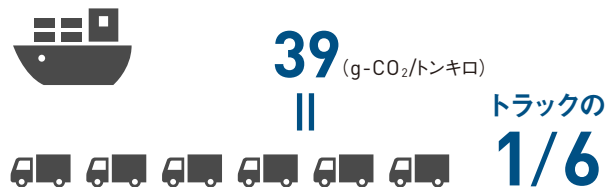
日本通運グループは、お客様企業と物流事業者の連携・協働を進め、トラック中心の輸送形態から、鉄道・船舶を多用した輸送形態へ切り替えるモーダルシフトに数多く取り組んでいます。

鉄道貨物輸送へのモーダルシフト

鉄道貨物輸送は長距離・大量になるほど効率的で、正確な鉄道ダイヤに基づく安心で安定的な輸送手段です。また、もっとも環境に優しくエネルギー効率の高い輸送手段として、CO₂の排出量の削減にも効果的であることから大きく注目されています。

日本通運では、鉄道貨物輸送の安心・安定輸送という強みを最大限に活かし、効率的な輸送手段として大量輸送から小ロット輸送まで、また、少子高齢化に伴うドライバー不足問題の解消の一環としてお客様とともにモーダルシフトを推進し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

■ 輸送機関別CO₂排出原単位



※出典:国土交通省ホームページ「運輸部門における二酸化炭素排出量」より
URL (http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000007.html)

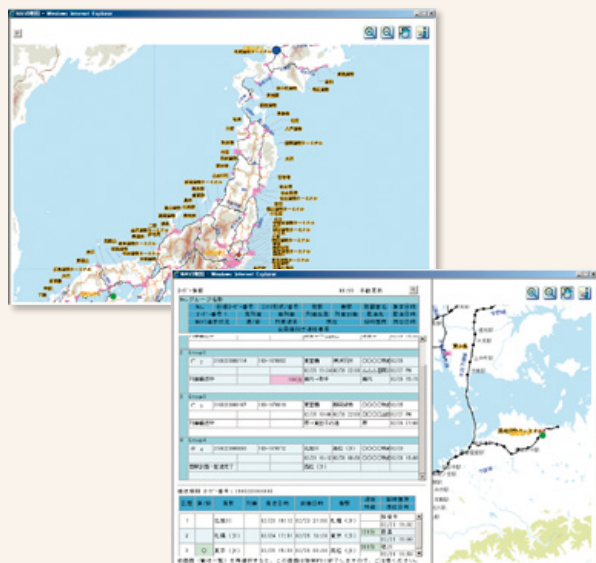
TOPICS

鉄道輸送へのモーダルシフトを促すWEBサービス「鉄道コンテナNAVI」

日本通運は、WEBを通じてお客様が鉄道コンテナ輸送のオーダー・状況把握・実績管理などが簡単にできるナビゲーションサービス「鉄道コンテナNAVI」を提供しています。大切な荷物がいつどこにあるのかをWEB画面で確認できるほか、列車トラブル等による遅延情報や配達完了の報告をeメールで受けたり、発注データから物流コストの管理もできます。更に、コンテナごとのCO₂排出量・消費エネルギー量も計算できるため、お客様の環境経営にも役立ちます。

「鉄道コンテナNAVI」は、利用するお客様の声を取り入れ、より使いやすい便利な情報を提供できるよう改良を続けています。お客様が積極的に鉄道輸送へのモーダルシフトを選択できるよう、今後も更なる工夫を重ねながらサービスを展開していきます。

日通WEBナビゲーションサービス
鉄道コンテナNAVI
Railway Container navigation System "webRACS"



「鉄道コンテナNAVI」のWEB画面

TOPICS

海外での鉄道輸送促進

日本通運グループは、日本だけでなく世界各国でも、環境負荷の低い鉄道や船舶を利用した輸送ルートの開発を行っています。

ロシア

シベリア鉄道活用で輸送日数を大幅短縮

日本からロシア・モスクワへ向けた貨物輸送において、輸送日数を約1カ月短縮する国際複合一貫輸送サービス「Sea and Rail Moscow」を2017年1月から販売しています。

従来、モスクワ向け海上輸送サービスは東京、大阪などの主要港からサンクトペテルブルク経由で輸送するルートが中心で、シベリア鉄道の利用は一部のスポット貨物に留まっていました。Sea and Rail Moscowでは、お客様の最寄りの日本全国41の港から韓国・釜山を経由してウラジオストクへ海上輸送し、そこからシベリア鉄道でモスクワまで輸送。鉄道を用いることで、CO₂排出量は船舶を用いた

ときの約半分、トラックを用いたときの約1/8に削減できます。日露間の貿易は、2020年には2016年比で約33%の増加が見込まれており※、早期に効率的な輸送サービスを展開することで将来発生する環境負荷の大幅な低減に貢献します。 ※ 出典:IHSグローバル(株)データ



ウラジオストク鉄道ターミナル内の機関車

■ 海上輸送ルートと鉄道輸送ルートの比較



インド

貨物鉄道輸送の利用促進に向けた実証実験を実施

経済発展の続くインドでは物流需要が急速に伸びていますが、定時性の確保が難しい鉄道輸送の利用は進まず、トラック輸送が増え続けています。その中で2016年6月以降、日本からの働きかけもあり、インド鉄道省は特定区間において定時ダイヤによる貨物列車の運行を開始しました。

2016年8月、日本通運は国土交通省の業務委託を受け、当該区間における貨物鉄道輸送利用の促進に向けた調査を開始しました。2017年1月にはインドの日系企業やインドの物流企業と共同で、デリーとバンガロール間の貨物列車の往復試験運行を行い、インドにおける「定時運行」と「共

同集荷」の検証を行いました。

実証実験の結果を踏まえて、インドの経済発展に重要である安定性の高い輸送サービスを提供し、環境負荷の低い鉄道輸送をインドに根付かせることで地球環境の保護に貢献できるよう、今後も活動を進めていきます。



インドの貨物列車

内航海運へのモーダルシフト

日本通運グループでは、1964年東京～室蘭間に日本最初のコンテナ船「第一天丸」、続いて大阪～室蘭間に「第二天丸」を就航させ、海陸一貫輸送サービスを開始しました。2003年には東京～博多間において高速RORO船^{※1}「ひまわり5」「ひまわり6」を投入し、日本通運と商船三井フェリー社との共同運航が始まり、2013年4月には東京～苫小牧間に新鋭高速RORO船「ひまわり7」が就航。2017年9月には、東京～北海道航路で運行していた「ひまわり1」の代替船として「ひまわり8」を就航させる予定です。

現在、日本通運では2つの定期航路と商船三井フェリー社との共同運航船を含めて7隻の新鋭大型船を擁し、日本各地8港を結んでいます。国内海上輸送ではCO₂排出量を減らすため、燃料消費を抑える様々な取り組みを行っています。

海上輸送は、低コストで大量の貨物を長距離輸送でき

る環境負荷の低い輸送モードです。日本通運では、今後とも内航海運へのモーダルシフトを推進していきます。

【日本通運が運航する船舶の環境性能】

「ひまわり5」「ひまわり6」

燃料噴射を速力に合わせて自動制御するエンジンを採用

「ひまわり7」「ひまわり8」

省エネルギー船型、高効率可変ピッチプロペラ、バルブ付リアクション型高性能舵、低摩擦塗料、電子制御式主機関、インバータ駆動式冷却海水ポンプを採用



※1 RORO船:ROLL-ON/ROLL-OFF(ロールオン・ロールオフ)型船舶の略。ロールオン・ロールオフとは、車両が自力で乗船(roll on)し、下船(roll off)すること。カーフェリーも同じタイプの船舶だが、RORO船は一般客室がない貨物専用船。

TOPICS 鉄道・内航海運に対応するハイブリッドコンテナ

日本通運は、鉄道と内航船の双方に積み込むことができる12フィートハイブリッドコンテナを開発し、2016年10月26日に帯広～大阪間で試験輸送を行いました。ハイブリッドコンテナを使えば、荷物を積み替えることなく鉄道と内航船の輸送を相互にシフトできるため、大幅な作業の効率化が図れ輸送に係るコストや日数が削減できるとともに、鉄道・内航船へのモーダルシフト促進にもつながります。

また、2つの輸送モードを柔軟に選択できることから、災害時の列車運休などによる緊急対応にも利用できます。



12フィートハイブリッドコンテナ

TOPICS F-LINE プロジェクトがグリーン物流パートナーシップ国土交通大臣表彰受賞

食品大手6社^{※2}のお客企業様が2015年2月に開始した、持続可能な食品物流のプラットフォーム・F-LINEプロジェクトに、日本通運は協力しています。プロジェクトの第一弾として2015年4月から実施した北海道地区の物流再編では、日本通運の札幌東支店新札幌物流センターを在庫拠点として共同配送の運用を行い、2014年比でCO₂排

出量が約16%、輸送に使用する車両台数が約17%削減できました。この取り組みが評価され、2016年12月、第15回グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰において国土交通大臣表彰を受賞しました。

※2 味の素様、カゴメ様、日清オイリオグループ様、日清フーズ様、ハウス食品グループ本社様、Mizkan様(五十音順)

TOPICS 被災地域の鉄道輸送を代行

2016年8月に北海道へ接近した台風10号により、道南いさりび鉄道線、函館～室蘭線、石北線、根室線は復旧まで時間を要する被害を受けました。日本通運は、これらの鉄

道路線での輸送を予定していた貨物を、トラックと内航海運によって代行輸送しました。これに対し2017年1月、日本貨物鉄道様より感謝状を受けました。

エコドライブの推進

世界中のお客様にもものをお届けするという日本通運グループの事業は、現在の技術ではエネルギーの消費とCO₂の排出を伴います。そのため、環境負荷低減の取り組みの一つとして、自動車輸送においてはエコドライブを推進しています。

エコドライブ講習団体としての取り組み

エコドライブは、燃費効率を上げることでCO₂排出や燃料消費を抑えるとともに、安全性にも寄与する運転方法です。日本通運グループでは、社内教育施設である伊豆研修センターにおいて、燃料消費計を使用したエコドライブ研修を実施しています。それに加えて、従業員の意識を一層向上させ、エコドライブの3つの効果（環境、安全、コスト）をより大きく発揮できるようにするため、2012年12月に物流業界として初めて、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団によるエコドライブ講習団体としての認定を取得しました。

2013年度からは伊豆研修センターで社内ドライバー向けに認定講習を行い、これまでに516名の受講生がエコドライブ講習を修了しました。2017年度も同研修センターで4回の講習を予定しています。全国の支店では、同講習の修了者によるエコドライブ研修を実施し、エコドライブの推進、浸透を図っています。



エコドライブ講習

安全エコドライブ教育

「安全エコドライブ」には「安全」「エコロジードライブ」「エコノミードライブ」の3つの意味が含まれています。環境に配慮した運転をすることで、環境と資源の保護、コスト削減、更には安全性も追求することが「安全エコドライブ」のねらいです。

日本通運では「安全」「エコロジー」「エコノミー」を追求する運転を社内ドライバーに習得させるため、年間約1,100名が受講する新社員研修およびドライバー指導員研修の

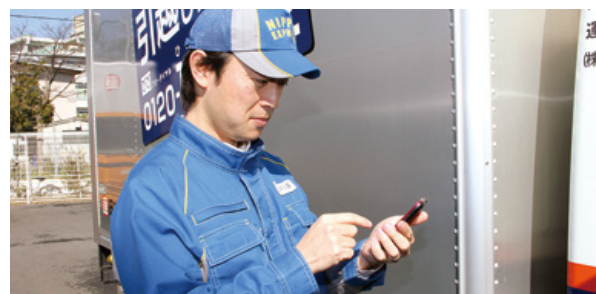
カリキュラムに安全エコドライブを取り入れています。ドライバー指導員は、自身が習得した知識と技術を各職場のドライバーに対して指導し、日本通運の全ドライバーが「安全エコドライブ」を実践できるよう教育を継続しています。

デジタル式運行記録計

日本通運では、車両の運行管理と荷役等のオペレーション管理および労働時間管理を組み入れた「オペレーション支援システム」を独自に開発し、2014年度から運用しています。

オペレーション支援システムは、デジタル式運行記録計（デジタコ）と作業端末（スマートフォン）を連携させ、様々なデータをクラウド環境（日通クラウド）で一元管理できる仕組みです。IoT技術を取り入れ、IC付き運転免許証による運転者の出退勤管理も行っています。

日本通運独自の教育訓練とIoT技術をあわせて活用することで、交通事故の撲滅、CO₂排出量の削減（燃費向上）に取り組んでいます。



作業端末（スマートフォン）とデジタル式運行記録計（デジタコ）を連携



乗務開始



事務所で車両の運行状況を確認

エネルギー使用量等の見える化システム「NEES」

日本通運では、2011年から独自のエネルギー見える化システムである「Nittsu Ecology & Economy System (NEES、ニーズ)」を運用しています。このシステムにより、現在、国内約2,000か所の拠点で使用する軽油や電気、ガスなどのエネルギー使用量を正確に把握できるようになりました。システムで得た情報をもとに、各事業所の特色に応じたPDCAサイクルを構築しています。これにより、拠点ごとに環境マネジメントシステムの運営や

エネルギー使用量の削減活動に取り組むことができるようになりました。

NEESでは日本通運全体のエネルギー使用量を把握しており、集約したデータは節電などの環境施策に取り組んだ結果として、対外的な情報開示に役立てています。

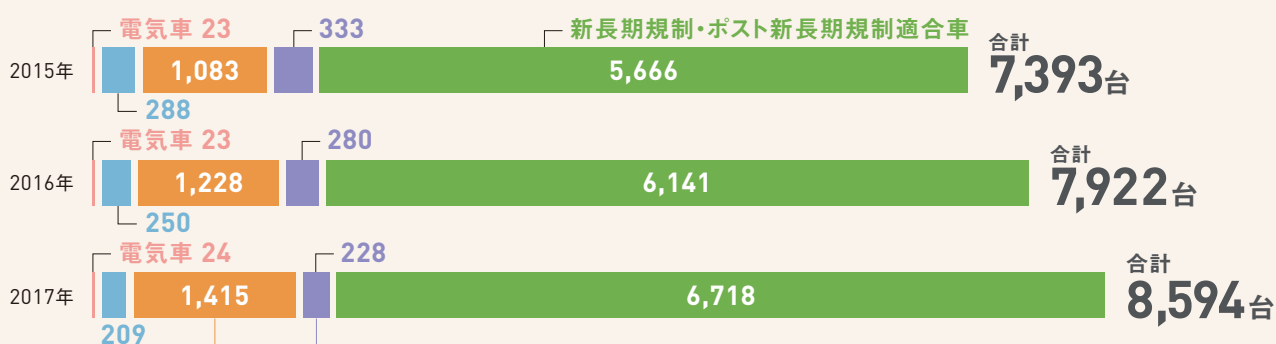
今後も効率的なエネルギー利用や資源の有効活用と地球温暖化防止に取り組むためのプラットフォームとしてNEESを積極的に活用していきます。

環境配慮車両の導入

日本通運では、各種環境配慮車両の導入を積極的に推進しています。CNG車、ハイブリッド車、LPG車とともにポスト新長期規制適合車など低排出ディーゼル車を中心

に導入しており、2017年3月31日現在、国内グループ合計で8,594台を保有しています。

■ 日本通運グループ 環境配慮車両保有台数 (2017年3月31日現在)



■ 天然ガス車 (CNG車)

都市ガスと同じ天然ガスを高圧で圧縮して燃料とする自動車です。CO₂の排出量がガソリン車と比べて2～3割程度少なく、またディーゼル車と比べてNOx※1の排出が格段に抑えられ、PM※2も排出しません。ただし燃料タンクの小型軽量化、燃料充填設備の拡充といった課題が残されています。

■ 天然ガス車 (CNG車) バイフューエル

航空便や貴重品を輸送する車両を中心に、ガソリン車をベースとして、圧縮天然ガス (CNG) とガソリンが使用できるように改造した自動車です。CNGを使い終わったら手動で燃料をガソリンに切り替えることができ、1日の走行距離が長い場合でも走行中にCNGの残量を心配する必要がありません。

※1 NOx:窒素酸化物 ※2 PM:粒子状物質

■ ハイブリッド車

通常のエンジンと電気モーターなど、複数の原動機を併用した自動車です。エンジンで発生させたエネルギーやブレーキをかけたときの制動エネルギーを電気エネルギーに変えて蓄積し、発進や加速、登坂時の駆動力を補助する仕組みとなっています。



■ LPG車

液化石油ガスを燃料とするエンジンを用いた自動車で、タクシーでは広く採用されています。ディーゼル車に比べてNOxの排出が大幅に少なく、PMも排出されません。



コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンス経営の推進体制

日本通運ではコンプライアンス経営を重視し、2003年に「コンプライアンス部（現CSR部）」を設置しました。また、同年10月には「コンプライアンス規程」を制定。更に、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を本社に設置するとともに、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を設けるなど、誠実かつ公正な企業活動推進のための施策を講じてきました。

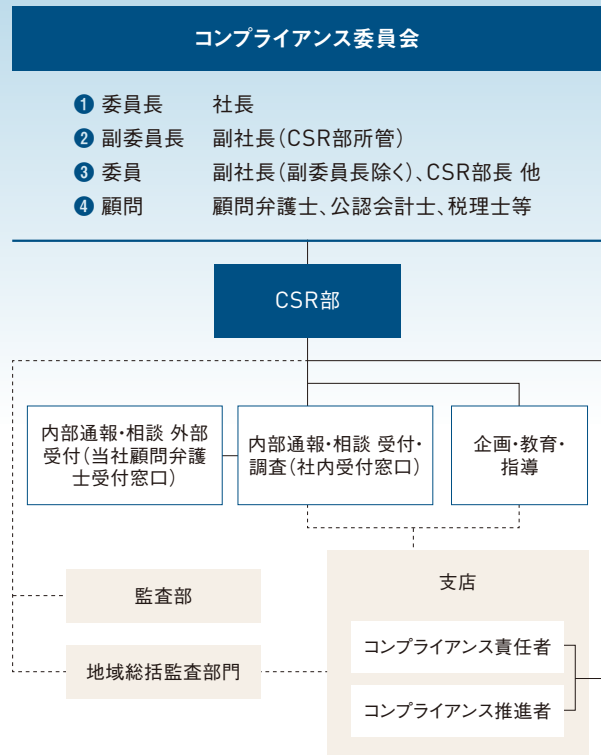
2016年度は18回目となる「コンプライアンスに関するアンケート」を、日本通運全従業員、派遣社員ならびに日本通運グループ関係会社（140社）を対象に実施し、回収率は85.3%でした。また、2015年度に続きコンプライアンス標語を従業員より募集、優秀作品をカレンダーに掲載し社内に掲示することで、コンプライアンス意識の向上を図りました。

今後も、調査結果を踏まえた教育や職場内OJTを通じ、継続的にコンプライアンス意識の徹底を図ります。



「正々堂々！コンプライアンス」カレンダー

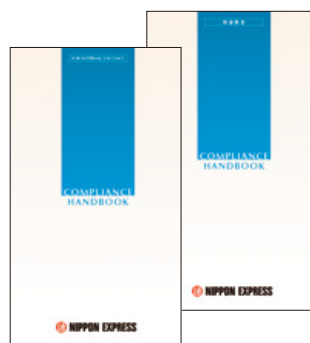
■コンプライアンス経営推進体制



コンプライアンスハンドブックによる教育

グローバルに事業を展開するロジスティクス企業として、日本通運グループにとって進出先の国や地域における法令を順守することはもちろん、今日ますます重視される「公正な事業慣行」について理解し実践することは欠かせません。また一方、特に発展途上国を中心に、職場・労働環境に留まらない、より広い意味での「人権の尊重」について真摯に向き合う姿勢が求められています。

日本では2003年度よりコンプライアンスハンドブックによる教育を実施していますが、2015年度、日本通運グループの海外各社においてコンプライアンスハンドブック（海外配布版）の英語版および中国語版計1万8千冊余りを配布し、各社における自社の管理・教育手法も加えて、従業員への教育を実施しました。更に2016年度は、各社の取り組みとして就業規則への反映や各国言語への翻訳、eラーニングへの展開など、継続してコンプライアンスハンドブックを活用した教育を行いました。



コンプライアンスハンドブック 海外配布版（英語版・中国語版）



コンプライアンスハンドブック 日本配布版

未来につながる人・経済・環境をつくる

アジア地域での人材育成

著しい経済発展に伴い、物流網の整備が進むアジア。その中で日本通運グループは、グローバルな物流ネットワークによるサービスを提供しています。加えて、アジアの域内物流、国内物流におけるサービスの拡充を図るとともに、グループ会社はもちろん地元のパートナー企業とも、積極的に輸送の安全確保と品質向上に取り組んでいます。また、事業を展開する地域全体の経済発展や環境保全にも貢献するため、社内外の様々な機会を通じて次世代を支える人材の育成を行っています。

各国の人材を活かしたドライバー指導員の育成

自動車輸送の安全性を確保し品質を強化するためには、ドライバー一人ひとりの意識や技術の向上を追求していく必要があります。南アジア・オセアニアブロックでは、持続可能な高品質サービスを提供するため、これまでも各国でドライバーの養成と技術指導に取り組んできましたが、2017年、地元で根ざした各国ドライバーの更なるレベルアップを目的に、ナショナルスタッフから選抜したドライバー指導員の育成を本格的に開始しました。

指導員の育成を地域内で水平展開するため、ベトナム日本通運をモデル会社を選定し、ドライバー指導員を育成・指導する立場にある本社指導教官2名と安全管理担当を日本から派遣しました。更に地域統括会社である南アジア・オセアニア日本通運からも日本人技術指導担当2名が加わり、ベトナム人ドライバー指導員候補10名、安全管理リーダーなどを含めた計23名に対する安全教育を実施しました。

南北に長い国土を持つベトナムでは、北部と南部で文化や慣習などに様々な違いがあり、例えばトラックのパーツの名称まで異なっています。2017年4月に実施したドライバー指導員育成講習では、そのような違いを超え、ベトナム全体で均一に安全・品質が強化されるよう心掛けた指導が行われました。南部にあるホーチミンでの講習最終日には、ベトナム各地の候補者が集まり連帯感と競争意識を高めました。

ドライバー指導員育成講習は、日本での教育と同様に3段階に分けて実施します。その後は、ベトナム各地の現場で継続して講習を実施できる体制の整備を進めます。

■ドライバー指導員育成講習



ビデオでの教育(日通体操の効果、日常点検の重要性など)



点検ハンマーの使用方法を学ぶ



日通体操の指導



点検ハンマーによるタイヤ、ホイール等の点検



トレーラの管理者、コントローラーに対する指導



講習参加者

東南アジアでの安全エコドライブ活動

東南アジアでは、整備が不十分な道路インフラや、未成熟な運転マナーによる交通事故の多発が問題となっています。日本通運グループは2012年に、マレーシアでの「安全エコドライブ」※を目的としたデジタル式運行記録計（デジタコ）の導入に合わせて、日本からドライバー指導員を派遣。適切な運転動作やプロドライバーとしての心構

えなどを指導しました。その結果、燃料削減だけでなく運転マナー改善にもつながり、安全成績が向上しました。更にお客様の満足度も高まっています。

マレーシアでの取り組みは、現在、ベトナムなど東南アジアの他国にも展開しています。

※「安全エコドライブ」には、「安全」「エコロジードライブ」「エコノミードライブ」の3つの意味が含まれています。

中国各地で行う次世代育成支援

日本通運グループでは、グループの事業拡大のための人材育成に留まらず、地域とともに歩む企業として幅広い次世代育成支援を行っています。東アジアブロックでは各地で公開講座や異文化交流などを実施していますが、その一例として中国での取り組みを紹介します。

北京物資学院物流学院で公開講座を開催

2017年5月12日、日通国際物流（中国）（以下、中国日通）は、北京物資学院で奨学金授与式および公開講座を実施しました。北京物資学院は物流と流通に関する教育を特色とする大学で、その中の学部の一つである物流学院は中国屈指の物流専門学部です。

中国日通は2014年10月に同学院と「日通奨学金」を設立し、産学連携の取り組みを続けてきました。公開講座はその一環で7回目の開催となりました。「サプライチェーンロジスティクス」をテーマとした公開講座には、物流管理、物流工学などの学科から100名余りの学生が出席し、講義中や講義終了後も活発な質疑応答が行われ、学生たちの関心の高さがうかがえました。

今後は、新たな取り組みとして共同研究などの実施も予定しています。

上海海事大学で奨学金授与式・公開講座を開催

日通国際物流（中国）と上海通運国際物流は、上海海事大学との産学連携に取り組んでいます。上海海事大学は15部、55学科を持つ中国有数の海事大学で、2016年1月に設立した「日通奨学金」を通してインターシップや物流業界でグローバルに活躍できる人材の育成にあたっています。

2017年2月24日、奨学金の授与式に続き、「国際海運業務と顧客サプライチェーン」と題した公開講座を開催しました。参加した学生からは多くの質問が寄せられ、活発な意見交換が行われました。

宮崎公立大学からの異文化交流実習を受け入れ

蘇州日通国際物流（以下、蘇州日通）では、2016年3月3日、蘇州大学に短期留学している宮崎公立大学（宮崎県宮崎市）の学生30名の企業見学を受け入れました。日本の学生に中国経済や中国に展開する日系企業の現状を紹介するとともに、実際に同国で働く人々と交流する機会を提供するもので、2016年で10周年を迎えました。

この取り組みは宮崎公立大学、蘇州大学の双方から高い評価を得ており、蘇州日通では今後もグローバルに活躍できる次世代人材の育成と日中友好に貢献するため、協力を続けていきます。



宮崎公立大学の皆さんと蘇州日通の社員

安全への取り組み

日本通運グループは、ステークホルダーの皆様の安全で安心な暮らしに貢献する物流を目指しています。常に最優先されなければならないことは「安全」であり、道路や港湾、鉄道、空港などの公共施設を利用する事業の特性から考えて、安全こそがもっとも重要な社会的責任であると考えています。社会的・公共的な使命を自覚し、「安全」に徹し「安心」を提供するために、安全管理の取り組みには特に重点を置いています。

安全の誓い、安全シンボル

日本通運グループは、安全に対する全社的な意識の高揚と浸透を目的に「安全の誓い」を制定しています。また、この言葉を刻んだモニュメント「安全シンボル」を製作し、日本通運本社と伊豆研修センターに設置しています。

「安全の誓い」は事故・災害防止への強い決意を含めた言葉で、日本通運グループでは、この「誓い」を日々実践すべく、様々な取り組みを進めています。



安全シンボル「風と光の詩-A」
作:御宿 至(みしく いたる)

2017年度安全衛生管理方針

安全衛生の確保は企業存立の根幹をなすものであり、企業の社会的責務である。
人間尊重に根ざした経営理念にもとづき、以下を定め実施する。

1. 「信頼関係に基づく規律ある職場風土」の実現
2. 「基本」と「ルール」の正しい理解と実践
3. 自ら職場の課題を発見し、解決できる自律した組織の確立
4. メンタルヘルス対策の推進
5. 生活習慣病対策の推進
6. 過重労働防止対策の推進

安全の誓い

私たちは日本通運グループの使命は、人間尊重の理念にもとづき、社会の安全と繁栄を支えることです。
私たちは、その使命を遂行し、社会の信頼にこたえ、会社の持続的発展を果たすために、
また、全従業員とその家族の幸福のために、事故災害の防止に取り組めます。
私たちは、この安全に關しての強い決意をこめ、ここに「安全の誓い」を宣言します。

私たちは、
法令・ルールを順守し、安全を最優先します。

私たちは、
過去の事故・災害を忘れず、これを教訓とします。

私たちは、
日々危険予知活動を実行します。

私たちは、
技能の向上につとめ、安全作業を実践します。

私たちは、
常に安全意識を持ち、事故・災害ゼロを実現します。



安全の誓い

■ 安全性優良事業所 (Gマーク) の認定状況 (2017年1月時点)

	認可事業所数	Gマーク 認定事業所数	認定率
日本通運累計 認定事業所数	538	520	96.7%
日本通運グループ 認定事業所数	258	240	93.0%

(参考) 業界全体の認定状況 (2016年12月時点)

	事業所数	Gマーク 認定事業所数	認定率
全国	84,173	23,414	27.8%

安全意識の高揚

2014年度から安全確保に対する意識の高揚に向け、社長の署名が入った「安全はすべてに優先する」というポスターを作成し、各職場に掲示しています。

2017年度は、個別目標として『職場ごとでの「日々事故・災害ゼロ」』、全体目標として「重大事故・災害の発生ゼロ」「事故・災害件数の前年対比10%以上改善」を掲げ、安全確保に向け取り組んでいます。

安全意識高揚ポスター



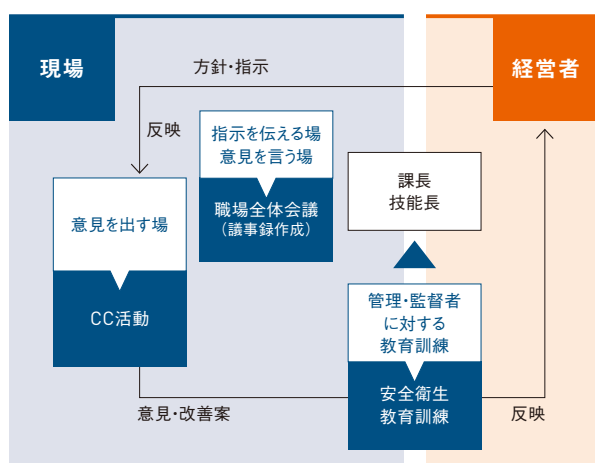
日通安全衛生マネジメントシステム(NSM)

日本通運グループは2010年4月に安全衛生管理体制を見直し、3本の柱からなる日通安全衛生マネジメントシステム(以下NSM:Nittsu Safety & Health Management System)を導入しました。

一つ目の柱である「職場全体会議」は、会社の方針や考えを、経営トップから職場の第一線まで効果的に伝える会議です。二つ目は「チャレンジサークル(CC)活動」です。各職場の問題点や安全確保について話し合う小集団活動です。三つ目は管理・監督者層への安全衛生教育訓練です。

NSMは、この三つの柱をPDCAの考え方で継続的に機能させ、より良い職場をつくりあげるシステムです。日本通運グループはこのNSMの推進により、より確かな安全衛生管理体制の構築を目指しています。

■ NSMの仕組み



関係会社・協力会社の安全対策について

支店作業会社は別の独立法人ですが、日本通運グループとして、安全に対する対策は日本通運と同じ基準で取り組む必要があります。支店作業会社への安全に関する指導・教育は、本社の指導のもと、管理支店の責任者が日本通運に準じた内容で取り組んでいます。

また、安全・品質に限定した、関係会社、協力会社との安全協議会を半年に1回各支店単位で実施し、お客様への安全・安心の輸送サービス提供に努めています。2016年度の安全協議会には5,229社が参加しました。

指導・教育体制

日本通運グループでは、現場での事故・災害を防ぐため、トラックドライバーやフォークリフトオペレーターの教育・研修に注力しています。

日本通運グループのトラックドライバーやフォークリフトオペレーターとしてふさわしい知識・技能および運転マナーを習得し、安全運転が可能であることを認定するために「検定試験制度」を設けています。独自の研修と試験を経て、初めて業務に就くことができます。

その指導の中核的な役割を担う社員は、「伊豆研修センター」にて「指導基礎研修」および「指導員養成研修」を受講・修了した後に支店で指定された「指導員」です。また、所属する支店において、事故・災害ゼロに向けた指導、教育計画の策定に参画し、基本動作の定着、技能の向上など仲間の教育にも活躍しています。更に「指導員」指定後も、技能向上と最新知識の習得のため、定期的なフォローアップ研修を受けています。

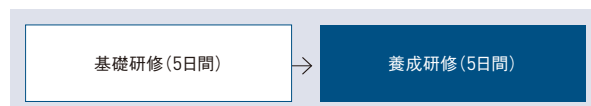
2016年度から新たに「本社指導教官制度」を立ち上げました。この制度では、本社各担当部が指導員のうち、特に技量、指導力、安全に対する意識が高い者を「本社指導教官」に指定します。

「本社指導教官」の役割は、研修指導者として自らのモチベーションを高めるとともに、高品質な技能の継承において中心的な役割を果たす「指導員」を養成し、作業品質の向上と均一化を図り、更なる安全意識の高揚と技能の向上を図ることです。

■ ドライバー・フォークリフトオペレーターの教育体制



■ ドライバー・フォークリフトオペレーター指導員制度



TOPICS

日通グループ全国ドライバー・フォークリフトオペレーターコンテスト

日本通運グループでは、交通ルールの順守と省燃費運転を取り入れた運転技能、整備点検技術の向上を目指し、「日通グループ全国ドライバー・フォークリフトオペレーターコンテスト」を毎年開催しています。交通事故・労働災害の防止、環境負荷の低減およびローコストの推進に努め、ドライバー・フォークリフトオペレーターにプロとしての自覚と誇りを持たせ、社会的責務を果たすことなどを目的としています。

2016年5月に実施したコンテストには、全国の各支店・グループ会社からドライバー49名、フォークリフトオペレーター48名が出場しました。また、今回は東アジアブロックから4名の従業員を招待し、デモンストレーションを披露しました。4名は同年3月に上海で開催した「フォークリフトオペレーターコンテスト」上位成績者で、見事なデモンストレーションに対して会場からは大きな拍手が送られました。

【日本の出場者の声】

- 日々努力してきた結果が優勝につながり、大変嬉しい。
- 今後も事故災害ゼロを目指し、更に努力を続けていきたい。
- 自分をここまで成長させてくれた職場や本社指導教官の皆さん、家族に感謝しています。

【東アジアブロックからの出場者の声】

- ここで学んだことを、中国に広めたい。
- 日本人の礼儀正しさが技能にもあらわれていると感じた。
- 安全意識と技能の研鑽の両方が大切であることを学んだ。
- こうした交流を通じて、日本のノウハウを学びたい。



ドライバー女性部門
(2t) 奨励賞
一柳 陽子



東アジアブロックからの参加者

TOPICS

社外競技会での入賞

日本通運グループでは、運転、作業における安全性・品質の向上を目的として、厚生労働省や国土交通省の外郭団体が主催する競技会へ積極的に参加しています。出場する社員は、安全運転・安全作業の実践、技能の研鑽、知識の習得に励むとともに、仲間の技能向上のためにも技能・知識を活かしています。

2016年度は、第31回全国フォークリフト運転競技大会（主催：陸上貨物運送事業労働災害防止協会）と第48回全国トラックドライバー・コンテスト（主催：公益社団法人全日本トラック協会）に参加しました。

9月に行われた全国フォークリフト運転競技大会には、日本通運グループから23名の社員が参加。優勝したほか3名が上位入賞しました。全国トラックドライバー・コンテストは10月に2日間にわたって開催され、日本通運グループ社員38名が参加しました。その結果、11トン部門で優勝、準優勝、3位、5位、トレーラ部門で優勝、3位、4位、女性部門で準優勝、4トン部門で5位に入賞しました。

また、2015年度第47回全国トラックドライバー・コンテストで内閣総理大臣賞の受賞者と他部門で優勝した2名の社員が、2016年7月13日に安倍晋三内閣総理大臣を表敬訪問しました。安倍首相からは「トラック輸送は国民の生活に大変重要。今後も現場のリーダーとして、安全運転技術の普及、啓蒙に協力してほしい」と激励されました。



第47回トラックドライバー・コンテスト
内閣総理大臣賞受賞 渡邊 貴夫



4トン部門優勝 矢野 修平



トレーラ部門優勝 田中 章路

ダイバーシティの推進

女性社員の活躍推進

企業を持続的に発展させていくためには、女性の活躍が不可欠であると考えています。

日本通運では、女性活躍推進法に基づき策定した行動計画のうち「総合職新卒採用者の女性比率を30%以上確保する」目標について、2017年4月入社者実績が37.8%となり、計画初年度についてはその目標を達成しました。

引き続き採用や継続就業に取り組むとともに、女性のキャリアアップを後押しする取り組みを充実させていきます。

するため、介護に直面した際に役立つ情報をまとめたハンドブックを作成し、配布しました。

障がい者雇用

日本通運グループでは、障がい者の雇用促進について、全国の各拠点で職域拡大を図っています。特例子会社として認定を受け障がいを持つ方々を雇用している日通ハートフルでは、名刺などの各種印刷業や本社ビル内のメール便業務などを行っています。また、障がいのある方をそれぞれの適性に合わせ日本通運の首都圏各事業所へ派遣するビジネスサポート事業も展開しています。

女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 行動期間

2016年4月1日～2019年3月31日までの3年間

2. 定量的目標

- 総合職新卒採用者の女性比率を30%以上確保する
- 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を70%以上とする

3. 取り組み内容

- 女子学生の応募数を増やすため、女性社員の働き方に関する情報提供を行う
- 女性の活躍推進に資する研修の充実を図る
- 女性の継続就業に向けた柔軟性の高い働き方の検討を行う

TOPICS

ダイバーシティ推進室の設置

2017年5月1日、日本通運では本社内にダイバーシティ推進室を開設しました。2016年度から取り組む「日通グループ経営計画2018」で掲げた「経営基盤の強靱化」のための施策として、ダイバーシティ経営を推進していきます。

ダイバーシティ推進室の目標は、すべての社員が働きがいを持てる企業をつくることです。そのためにまず、経営計画に則り、早急に取り組むべき課題として「女性の活躍推進」、「グローバル経営人材の採用・育成強化」、「専門職人材の育成」を進めます。

物流業界では、女性社員の割合が低く、女性管理職の登用も進んでいない現状があります。しかし、今後の事業拡大や企業価値の向上には、女性社員の活躍は不可欠であり、それを後押しする環境整備が必要です。

ダイバーシティ推進室では、まずは「女性の活躍推進」を大きな柱として、各地の現状を把握して有効な対策を講じる活動を行っています。

介護と仕事の両立支援

現在の日本は、65歳以上人口が全世代の1/4を超える超高齢社会です。介護離職が社会問題化しつつある状況を受け、日本通運では仕事と介護の両立を支援する取り組みを行っています。介護休業など制度を整備するほか、職場の理解を促進するとともに介護にあたる社員の不安を払拭



ダイバーシティ推進室のメンバー

海外拠点での現地採用・人材育成

日本通運グループは世界各国で事業を展開しており、各地に統括会社や現地法人を設立しています。それらの企業では日本から出向した社員が働くとともに、積極的にナショナルスタッフの採用を進めています。現地の法律や労働慣行を考慮するため、社内弁護士等専門家の意見を聞きながら、人種・国籍・宗教・性別等を問わず能力ある人材を採用しています。

人材育成についても、各国・地域の習慣・文化などに合わせて実施しており、同じ事業を行う拠点・法人間では、好事例を共有し合い互いの人材育成に活かしています。

日本通運グループで共通して浸透させていく企業理念・行動憲章などについても、個別に取り組みを進めています。また、ナショナルスタッフの管理職登用も進めてお

り、様々な国籍の社員が事業推進の中心的役割を担って活躍しています。

外国人留学生の活躍

グローバルな事業展開において、日本と海外各国との懸け橋となり得る人材の育成も企業の成長に不可欠です。

日本通運ではナショナルスタッフの育成と同時に、外国人留学生の特性を活かした活躍の場を広げるべく、新たな正社員制度に基づいた留学生の雇用を行っています。雇用された留学生は、日本と母国で勤務にあたります。海外拠点の事業展開を拡充する役割はもとより、多様な価値観を融合した新たなビジネス領域を創る推進力として、今後の活躍が期待されます。

長時間労働への対応

長時間労働者撲滅の取り組み

日本通運では、長時間労働の撲滅に向け、社長のトップダウンにより、一定時間以上の超過勤務者の撲滅に取り組んでいます。具体的には、システム活用による管理などを行い、超過勤務時間が一定時間を超えそうな場合には、管理者が仕事の配分に特に注意を払い、支店の管理部門も一体となり全体で改善を図っています。

また、結果的に一定時間以上の超過勤務者が発生した場合は、役員会に報告がなされ、経営トップの強い意志のもとで改善を図っています。こうした取り組みを継続することにより、長時間労働の撲滅に取り組んでいきます。

労働時間管理の取り組み

日本通運では、パソコンの稼働時間およびデジタル式運行記録計の始業・終業時刻に連動して労働時間管理を行っています。客観的なデータと連動させることによって、適正な労働時間の把握が容易になっています。また、これらのデータを、会社として長時間労働を発生させないための取り組みの基礎データとして活用しています。

人権の尊重に関する取り組み

日本通運グループでは、様々なステークホルダーやグローバルな人権専門家との対話を継続的に持ち、自社の行動が人権に与える影響を把握し、実際に負の影響が発生していないかを確認するよう努めています。2015年

度には海外現地法人へのインタビューおよび聞き取り調査を行いました。2016年度も調査活動を継続実施しています。

ステークホルダーエンゲージメント

日本通運グループでは、幅広いステークホルダーと双方向のコミュニケーションを持ち、ステークホルダーの期待や懸念に応えるよう努めていくことが重要だと考えています。

■ 主要なステークホルダーとエンゲージメント方法

株主・投資家

- 株主総会の開催
- 決算説明会の開催

関係会社・協力会社

- 安全協議会の開催

従業員

- 内部通報制度「ニツツウ・スピークアップ」
- 個人面談の実施



お客様

- 展示会への出展
- お客様相談センターでの受付(電話、WEB)

NGO/NPO

- グローバルCSRイニシアティブ団体とのダイアログ
- ステークホルダー・エンゲージメントプログラムへの参加

地域・社会

- 経済・業界団体への参加
- 社会貢献活動の実施

政府関係

- 各種説明会への出席
- 各種協議会への参加

国際的なCSR専門家とのダイアログ

日本通運では、2016年9月、OECD(経済協力開発機構)責任ある企業行動に関する作業部会のロエル・ニエウウェン坎プ氏、およびASEAN CSRネットワークのトーマス・トマス氏と、日本通運グループにおけるCSRの取り組みに関しダイアログを行いました。

ダイアログにおいては、気候変動に関する新たな国際枠組みである「パリ協定」への対応、世界的に関心が高まるサプライチェーンにおける取り組み、CSRにおける目標の達成をインセンティブとしてどのように組み込んでいるか、また、人身売買への間接的関与リスクや海外での建設現場に関連した強制労働や労働安全衛生等の人権問題への対応、そして情報セキュリティなど、多岐にわたるCSR課題について意見交換を行い、両氏からはグローバル企業における先進事例をご紹介いただくとともに、当社

における取り組みへの助言をいただきました。

日本通運グループでは、各国・各地域の法令順守は当然のこととして、関係諸機関とも協力しながら、事業活動や事業上の関係を通じて関与する負の影響を予防し低減するよう努めています。今後もステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通じて、当社グループに対する国際的な期待や懸念の把握に努めるとともに、CSR活動に活かしていきます。

出席者

社外出席者

ロエル・ニエウウェン坎プ氏

OECD 責任ある企業行動に関する作業部会議長

トーマス・トマス氏

ASEAN CSRネットワーク CEO

司会

高橋 宗瑠氏

Business & Human Rights Resource Centre 日本代表

日本通運側出席者

三苫 和彦(CSR部長)

大中 一起(CSR部専任部長)

佐藤 健吾(CSR部次長)

小澤 徳子(CSR部課長)



ステークホルダー・エンゲージメントプログラムへの参加

日本通運では、2016年6月、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の理解と、自社に関連するCSR課題の把握を目的として、前年度に引き続き、経済人コー円卓会議日本委員会の主催する「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」に参加しました。

同プログラムでは、他企業からの参加者、NGO／NPO、有識者とともに、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」およびG7伊勢志摩サミットにおけるNGO／NPOからの提言文書を検討し、SDGsに基づく業界ごとに重要な課題の特定作業を行うワークショップに参加しました。作業を通じて得た最新のCSR動向、知見については、日本通運の今後のCSR活動に活かしていきます。

また、9月には「2016 ビジネスと人権に関する国際会議 in 東京」に参加し、「ビジネスと人権」に関するグローバルな議論への理解を深めるとともに、「責任あるサプライチェーン」、「救済へのアクセス」、「ビジネスと人権と機関投資家（CHRB:企業の人権ベンチマーク）」、「メガスポーツイベントと人権」といった国際的に注目の高まるテーマに関連した具体的な取り組みや動向についても一層の理解を深めました。



2016 ビジネスと人権に関する国際会議 in 東京
©2016 Caux Round Table Japan

労働組合とのかかわり

全日通労働組合は、1946年に発足し、2017年3月31日現在、22,625名の組合員で構成されています。日本通運と全日通労働組合は、今日まで築上げてきた相互の信頼関係の中、お互いに相手方の立場を尊重し、労使の秩序を維持しつつ、共通の目標として認識している企業

の発展と労働環境の向上に向け努力、協力していくことを確認しています。

従業員の総意を経営に反映させるため、日本通運では、労使間のコミュニケーションを重視しており、全般的な労使協議を行う場として、本社と全日通労組中央本部間に「中央経営協議会」を、また、特定支店と組合支部間では「支店委員会」を設け、会社経営に関する意見交換を行っています。

更に、働きがいがあり、規律ある職場風土の実現に向けて、安全衛生をはじめとした課題別に労使で専門委員会を設け、現状分析と今後の取り組みについて協議・検討を行っています。

新社員とのダイアログ

日本通運では毎年、新社員研修の一環としてCSR部スタッフとの間でCSRに関するダイアログを行っています。新社員は事前にCSR報告書を読み、取り組みを理解してダイアログに臨みます。

2017年4月の新社員研修においても、新社員308名を2回に分けダイアログを実施しました。「日本通運のCSRの方向性」や、「コンプライアンス教育」、「NGO／NPOとのかかわり」、「環境保全に関する投資の今後の見通し」、「共同配送やモーダルシフトに対する取り組み」などについて、活発な質疑応答や意見交換を行いました。

なお、新社員は、ダイアログのほかにコンプライアンスや個人情報保護、廃棄物の適正処理などに関する講習を受講しました。



新社員研修

外部評価

日本通運グループの様々な取り組みに対して、ステークホルダーの皆様より評価をいただきました。その一部をご紹介します。

マレーシア政府からベストオペレーターとして表彰

マレーシア日通トランスポートサービス(以下、NTS)は、2016年10月、マレーシア政府の陸上公共交通委員会から「ベスト・オペレーター賞」を受賞しました。この賞は、マレーシア政府が各業界の水準を高めることを目的に、日常業務において効率性を追求し、かつ卓越した経営努力を行っている企業に与える名誉ある賞です。

マレーシア政府陸上公共交通委員会からは輸送の安全性が高く確保されている点、環境に配慮したエコドライブに積極的に取り組んでいる点が高く評価されました。

また、NTSは2017年1月、マレーシア・カナダ経済協議会において、マレーシア・カナダ間の貿易に物流分野で多大な貢献をしたとして「ベスト・ワールドワイド・サステナブル・オペレーター賞」も受賞しています。

NTSは、会社を挙げてエコドライブを推進しています。マレーシア国内では最先端のこの取り組みにより、CO₂排

出削減はもとより、燃油費や車両メンテナンスコストの削減および交通事故防止にも大きな効果を上げています。NTSは今回の受賞を糧として、今後もマレーシア経済発展の原動力として、「日通品質」のサービスを提供していきます。



■ その他の外部表彰

(一部抜粋) (対象期間:2016年4月1日～2017年6月30日、日付は日本通運のホームページニュースリリース実施日または受賞日)

2016年5月6日	全日本物流改善事例大会30周年記念特別賞を受賞 http://www.nittsu.co.jp/press/2016/20160506-1.html
2016年5月31日	コンテナラウンドユースの取り組みが物流環境特別賞を受賞 http://www.nittsu.co.jp/press/2016/20160531-2.html
2016年7月13日	エコシップ・モーダルシフト事業で国土交通省海事局長表彰を共同受賞 http://www.nittsu.co.jp/press/2016/20160713-1.html
2016年7月	「SNAM サステナビリティ・インデックス」の投資対象銘柄(インデックス構成銘柄)に選定
2016年12月14日	第15回グリーン物流パートナーシップ国土交通大臣表彰を共同受賞 関連記事⇒P.15
2017年2月22日	第20回環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞 
2017年2月27日	「健康経営優良法人2017～ホワイト500～」に認定 http://www.nittsu.co.jp/press/2017/20170227-1.html 関連記事⇒P.36 
2017年6月1日	第18回物流環境大賞において「物流環境大賞」を共同受賞 関連記事⇒P.11

お客様への取り組み

日本通運グループは、日本や世界の経済発展とともに、物流インフラとネットワークを築いてきました。物流を通じてお客様の豊かな暮らしを支えるために、お客様の声と真摯に向き合い、常にお客様に信頼され、満足いただける高い品質のサービスを提供できるよう努めています。

お客様対応の向上

日本通運では、お客様からの様々なお問い合わせやご要望に応えるため、お客様の声を聞く相談窓口を設けています。WEBでは地域別に営業窓口の連絡先を掲載しているほか、お客様相談センターでも電話とWEBでお問い合わせに対応しています。

引越事業では、サービスを利用したお客様に「引越しアンケート」への回答をお願いしています。アンケートでいただいた意見は今後の事業改善やサービス開発に活かし、更なる顧客満足とサービス品質の向上につなげます。

特殊な輸送サービスの提供

日本通運では、美術品輸送や重機建設など、特殊な設備や装備に加えて専門的な技術や豊富な経験を要する輸送サービスを提供しています。美術品事業部や重機建設事業部といった専門部署を中心に、お客様のニーズに応えられるサービス品質の維持・向上に努めています。

美術品事業部では、全国各地で行われる展覧会への出品物の輸送や、美術館・博物館の移転などで生じる収蔵品の輸送などを行っています。海外からやって来る展示品はもちろん、国内の寺社が所有する宝物や仏像はいずれも文化的・歴史的に重要な品で、国宝や重要文化財に指定されているものも数多くあります。常に関係者等と連携を取りながら、あらゆる面で取り扱う品の価値を損うことのないよう、細心の注意を払って輸送にあたっています。

また、重量品の輸送・据付工事やプラント設備の建設などにかかわる重機建設事業部は、各地の重要な社会インフラの構築・維持に貢献する案件を多く取り扱っています。お客様や行政、地域住民の方々などと緊密なコミュニケーションを取りながら、世界中の現場で培った高度な技術を活かし、社会インフラを支える責任を果たしています。

日本通運だからこそ提供できる特殊な輸送サービスの品質保持・向上を、重要な社会的責任の一つと捉え、今後も取り組んでいきます。



東京国際空港の橋脚運搬

展示会・物流セミナーを通じた情報発信

日本通運の事業やサービスを幅広いステークホルダーに知っていただくため、各種展示会への出展や物流セミナーを開催しています。

2016年9月の「国際物流総合展2016」では日本通運グループが提供するサービスやソリューションについて紹介

しました。そのほか、日通総合研究所では物流セミナーを開催し、ロジスティクスビジネス情報や現場改善事例などを発信しています。



国際物流総合展2016

TOPICS 日本最大級の秘仏を滋賀県甲賀市から東京国立博物館へ輸送

2016年9月13日から2017年1月9日まで、東京国立博物館で開催された特別展「平安の秘仏―滋賀・櫛野寺の大観音とみほとけたち」(主催:東京国立博物館、櫛野寺、読売新聞社)で、日本通運は展示物の輸送・展示を担当しました。

櫛野寺(らくやじ)は滋賀県甲賀市にある天台宗の古刹で、平安時代から伝わる仏像20体は重要文化財に指定されています。本展ではそのすべてが出陳され、中には初出陳となる高さ5m超の「十一面観音菩薩坐像」もありました。巨大な仏像はそもそも動かすことを想定していないうえに、制作されてから千年以上経つため非常に脆い部分があり、これまで様々な美術品を運んできた日本通運の美術品スタッフにとっても、過去に例のない難しいプロジェクトとなりました。櫛野寺の方々や専門家の協力のもと、4日間かけてすべての仏像を梱包し、美術品専用車に積み込んで約400km離れた東京国立博物館まで運び

ました。

4カ月後、展覧会は大盛況のうちに終了しました。展覧会が終わると、仏像は再び美術品スタッフの手で梱包され、櫛野寺へ戻されました。美術品輸送は、運び出したものを元の位置に戻すまでが一連の仕事です。本プロジェクトでも、櫛野寺の方々や専門家の協力のもと常に細心の注意を払い、全作業を完遂することができました。



専門家から美術品スタッフに手渡される菩薩坐像の手



東京国立博物館での展示作業

TOPICS 医薬品や食品の温度管理航空輸送サービス「TempSure Thermo ULD」

医薬品のGDP^{※1}や、食品にかかわるISO22000^{※2}など、流通過程における厳格な品質管理基準が広く認知されるようになりました。それに伴い、航空貨物輸送中の温度管理についてお客様から様々な要望が寄せられていることを受け、日本通運では2010年に温度管理輸送サービスTempSure(テンプシュア)シリーズをリリースしました。以降、サービスの拡充を重ね、2016年8月に販売

を開始した新サービス「NEX-SOLUTION TempSure Thermo ULD」により、航空機搭載パレット(ULD:Unit Load Device)単位での定温輸送を実現し、温度管理が必要な大口のロット貨物や大型貨物を扱うお客様の要望にお応えすることができました。

※1 GDP(Good Distribution Practice):流通過程における医薬品の品質を確保することを目的とした基準

※2 ISO22000:食品安全マネジメントシステムの国際標準規格

TOPICS 「日通フード・ロジスティクス」日本の「食」の輸出をサポート

日本食の輸出が年々拡大しています。日本通運では、鮮度維持輸送技術及び商品特性に応じた高品質な専門輸送サービスを、「日通フード・ロジスティクス」として取りまとめ、お客様にご提案しています。

高性能発泡スチロール容器「Flying Fish Box/飛び箱」(特許権登録済)を利用した「空飛ぶ鮮魚便」は、鮮魚の航空輸送サービスです。一般貨物扱いで鮮魚輸送が可能となるため、コスト低減につながります。また、海上輸送サービスとして、湿度を調整することで、青果物の鮮度をより長く保持できる新たな技術(特許出願中)「フレッシュ青果便」を開発しました。貨物積載スペースを減らさず、ワンウェイでの利用が可能となり、同種のおサービスに比べ低コストとなるとともに、CO₂排出量削減、環境負荷低減も実現しました。



▲通常の方法で輸送

「フレッシュ青果便」で輸送▶



取引先とともに

日本通運グループは、事業を運営していくすべてのお取引先様を対等な立場で信頼関係を築くパートナーと考え、持続的で公正な協働関係を構築することを目指しています。

サプライチェーン全体でCSR活動に取り組み、社会の期待と信頼に応えていきます。

公正な取引・競争の徹底

日本通運は、事業を通じて社会の期待と信頼に応えるために、全社で公正な取引・競争を徹底しています。「日本通運グループ行動憲章」では、良識ある企業行動として公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行うことを定めています。また、同じく行動憲章において経営トップの責務として、行動憲章の実践を社内で徹底させるとともに、お取引先様をはじめとするサプライチェーンにおいても取り組みを促進することとしています。

取引先選定基準

日本通運では、新規の企業等と取引を開始する際に、日本通運が独自に定める基準に則ってお取引先様を選定しています。評価項目はコンプライアンス、財務、人材管理など多岐にわたり、その結果をもとに公正・公平な取引ができると判断したうえで、基本契約を結びます。

AEO事業者としての日本通運

AEO[※]制度とは、貿易に関連するサプライチェーン全体において、貨物のセキュリティ管理と体制が確立した事業者に対して、税関手続きに関する優遇措置を与える制度です。日本通運はAEO事業者として、2008年1月に特定保税承認者、2012年5月に認定通関業者の承認・認定を受けており、迅速な通関手続きなどに寄与しています。

この制度の背景には、2001年9月に米国で発生した同時多発テロ以降、国際物流におけるセキュリティの確保と円滑化の両立に向けての取り組みが求められていることがあります。日本通運グループでは、2008年5月にオランダ日通が欧州における日系企業として初めて認可を取得するなど、海外においても早くからAEO取得の取り組みを進めています。



※ AEO: Authorized Economic Operatorの略。

中国におけるAEO高級認証の継続取得

中国においては、2014年12月のAEO認証制度開始に際して、従来の企業分類制度で最高ランクの「AA」が付与されていた企業は自動的にAEO高級認証企業に分類されましたが、その後の認証の更新については厳正な審査が行われました。日通国際物流(中国)は2016年9月、北京税関より日系通関業者初となるAEO高級認証企業の継続認可適用を受理しました。そして日通国際物流(上海)は2016年11月、上海外高橋税関から中国系企業も含めて初の継続認可を受けました。両社の継続認可適用は、内部管理制度と税関への積極的な協力が評価されたもので、引き続き、お客様の通関業務へのスピーディーかつ円滑な対応が可能となりました。

上: 北京税関と日通国際物流(中国)

下: 上海外高橋税関と日通国際物流(上海)



従業員とともに

日本通運グループにとって、人材は財産であり、従業員一人ひとりがそれぞれの個性を活かし、自身の持つ能力を存分に発揮できる環境を整えること、また従業員がそのように実感できることが重要だと考えています。そのうえで、人材育成に努めるとともに、安全で働きやすい職場環境を確保し、働きがいを実感できる職場づくりを推進しています。

人事に関する考え方

日本通運では人事制度の基本理念として、次の三原則を掲げています。

人間尊重

従業員を単なる労働力としてのみとらえるのではなく、感情や意志をもった一個人格としてとらえる。

成果主義

実証性のある成果にもとづく能力中心の人事を行う。

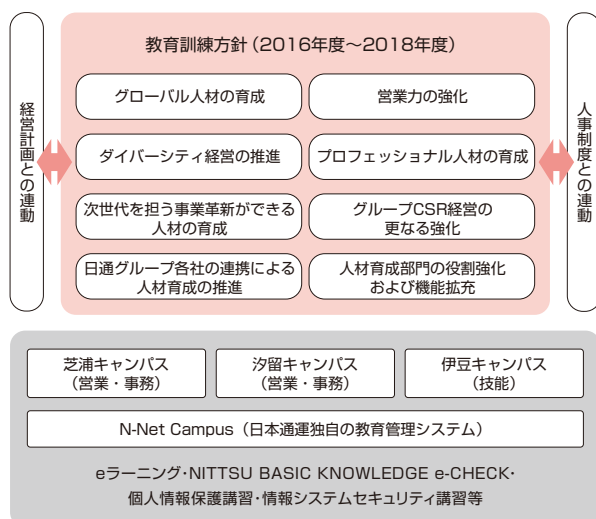
現業重視

有能な人材を努めて現業部門に配置する。

従業員の能力開発

企業が持続的に成長するためには、「人材を育成する風土」が重要です。また、取り巻く経営環境が大きく変化している中、社員が自ら考え、主体的に行動する「自律型人材」の育成が必要です。更に、国内人材のグローバル化や営業力強化、CSRの実践のための教育など、経営計画の実現に貢献する人材を育成することも必要です。日本通運グループでは、2016年度に教育訓練方針を刷新し、人材育成を推進しています。

■ 人材育成フレームワーク



NITTSUグループユニバーシティ

日本通運グループでは、物流業界をリードする人材の育成を行うため、2010年4月に「NITTSUグループユニバーシティ」（内部組織）を設立しました。NITTSUグループユニバーシティでは、教育体系を一元化し、教育訓練方針のもと毎年教育内容を見直し、従業員の知識・技能の習得、向上を図っています。2016年度の利用者数は14,811名でした。

また、自律型人材の育成に向け、自己啓発を目的とした通信教育講座の拡充や社外講師による「NITTSUビジネススクール」の開催など、自ら取り組む「学びの場」を広く提供しています。

日本通運グループの「知」と「技」を結集することで、新たな価値創造への挑戦を目指し、人材を育成する風土づくりをグループで推進しています。



研修施設「NEX-TEC芝浦（芝浦キャンパス）」

コア人材研修(グローバル)「成果発表会」を開催

真のグローバルロジスティクス企業となるためには、国内外を問わず業務を遂行できる人材の育成が必須となります。日本通運では2015年度より、国内で活躍している管理職を対象に、海外現地法人における経営課題の解決をプログラム化したコア人材研修(グローバル)を実施しています。

約4カ月間にわたる研修のうち、前半は各海外現地法人が持つ経営課題に関して国内で調査・仮説立案を行い、後半は現地へ渡航しフィールドワークなどを経て、チームごとに解決提言を行います。次世代のリーダーとしてグローバルに活躍できる判断力・行動力を習得すべく、2016年度は14名(4チーム)が参加しました(対象国:中国、台湾、ベトナム、フィリピン)。

成果発表会として海外担当役員と現地法人社長に向けて最終提言を行い、質疑応答の時間では活発な意見交換がなされました。



研修風景



成果発表会の様子

日通重機の技能を支える専門研修

重機建設業務を安全に遂行するためには、最新の情報・知識の習得が必須条件となります。技術力に加え、お客様や協力会社との連携による案件も多いため、コミュニケーション力や折衝力なども欠かせません。重機建設事業部は、従来OJTを中心に、現場の中で人材育成に取り組んできましたが、2009年よりサービスレベルの更なる向上と標準化を目的に専門的教育体制を構築。独自のカリキュラムによる専門研修を計画的に実施し、2016年度は初級から指導員養成まで階層別の研修を18回開催、160名が参加しました。

また国内だけでなく、ベトナムでクリーンルーム研修を開催するなど、海外のナショナルスタッフへも日本の技術を広めています。



技能研修の様子



ベトナム日通エンジニアリングでのクリーンルーム研修の様子

警備輸送拠点で年末防犯訓練を実施

日本通運では、犯罪が多発する年末年始を前に、犯罪者を寄せ付けない高度な警備、犯罪の予防に重点を置いた警備を実践するため、毎年11月に各地の警備輸

送拠点で大規模訓練を実施しています。警戒棒や刺又（さすまた）などを使用した実技訓練のほか、救急蘇生法の訓練など、警備員として必要な知識、技能の向上を図っています。

2016年11月に行われた関東警送支店の訓練には、警視庁城東警察署やお取引先様からの来賓を前に、330名の警備員が参加しました。安全の確保が重要な使命である警備輸送事業では、日々の業務や訓練を通じ切磋琢磨を続けています。



年末防犯訓練の様子

TOPICS 営業人材育成プログラム

「日通グループ経営計画2018―新・世界日通。―」に掲げられた重点戦略の一つである「営業力の徹底強化」の遂行に向けて、現在、営業人材育成プログラムに基づく教育を推進しています。

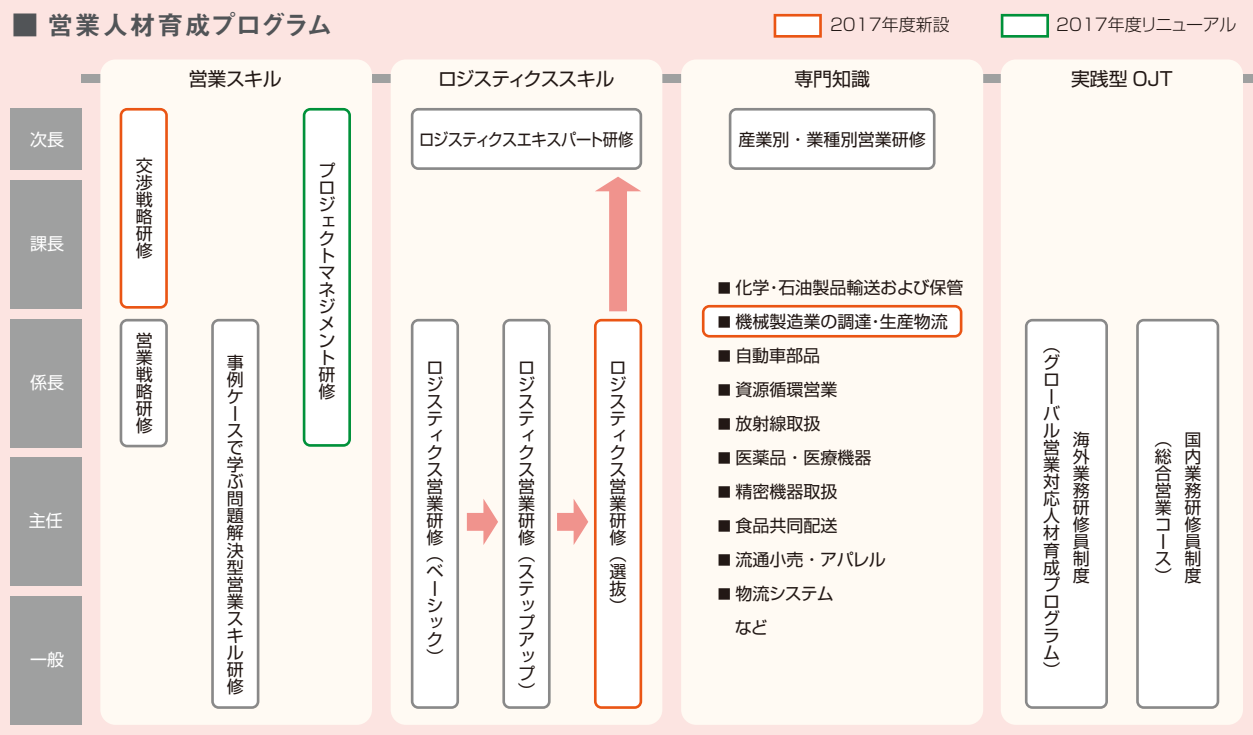
具体的には、営業人材として習得すべきスキルを定め、4つのテーマに分けて営業に関する各研修を実施しています。

本プログラムを通じて、お客様のサプライチェーンが高度化・複雑化する中でも、市場のトレンドや物流の課題を捉え、ソリューションを長期的・継続的に提供できる人材を育成しています。

【研修テーマ】

- ① 営業戦略立案・交渉力・提案手法などを学ぶ「営業スキル」
- ② 国内外での調達・製造・販売活動の課題解決手法を体系的に学ぶ「ロジスティクス」
- ③ 各業種や業界の特化した知識を学ぶ「専門知識」
- ④ 海外業務研修員制度と国内業務研修員制度を利用した「実践型OJT」

■ 営業人材育成プログラム



海外業務研修員制度

日本通運では1958年に海外へ駐在員を初めて派遣し、1964年に海外業務研修員制度を開始しました。現在では毎年50名前後の若手社員を一年間、世界各地の海外現地法人へ派遣し、実務を通じた業務研修を実施しています。2016年度は、50名を23か国31社へ派遣しました。これまでに派遣した研修員数は、1,900名を超え、グローバルロジスティクス企業を追求する日本通運の海外要員育成に大きく寄与しています。



2017年度海外業務研修員

働きやすい職場づくり

育児・介護と就業の両立支援

日本通運では、多様な人材の活躍を推進し、育児や介護を理由とする望まない離職を防ぐため、「育児・介護と就業の両立支援」に取り組んでいます。

育児との両立支援については、育児休業の取得期間や短時間勤務等の諸制度を拡充し、これらの制度が利用しやすい職場風土の醸成に取り組んでおり、2015年には「次世代育成支援対策推進法」に基づき、厚生労働省の認定（くるみん認定）を受けました。

また、介護との両立支援については、「人口減少・超高齢社会」が到来する中、今後、働きながら介護に直面する社員が急速に増えることが予想されることから、仕事と介護の両立に関する教育や情報提供を通じて、介護に対する事前の準備や心構えに対する意識の向上を図るとともに、介護を抱える社員に対して職場の理解を深める取り組みを進める等、多様性を受容し、より働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。



TOPICS

育児休業取得者のコメント

育児休業を取得し、気持ちに余裕を持ちながら娘と向き合うことができ、育児を心から楽しんでいます。ともに成長する喜びを感じています。

大阪支店 花谷 真由



メンタルヘルスケア

日本通運グループでは、メンタルヘルスケアについて正しい知識を持つことに重点を置き、また、医療の専門家へのつながりを重要と考え、以下の4つのメンタルヘルスケアを推進しています。メンタルヘルス教育としては、各種階層別の教育やeラーニングによる教育を実施しています。加えて、法令に基づき定期的にストレスチェックを実施し、ストレスサインの早期発見に活用しています。

セルフケア

「心の健康づくりに関する情報配信」と題して、従業員向けに定期的に案内しています。また、「あなたと私のこころノート」という小冊子を作成、従業員へ配布し、本人やその家族および職場の同僚のメンタルヘルス不調に対して、早期対処を図るために活用しています。

ラインによるケア

課長昇職時の階層別教育に加え、職場管理者を対象にラインケアに関する講習を開催しています。また、ストレスチェックの結果を用いた職場環境の把握と改善に努めています。

外部の専門家・機関を利用したケア

社外相談窓口「こころとからだの健康相談」を設置しており、従業員やその家族がインターネットおよび電話によって相談できます。

保健スタッフなどによるケア

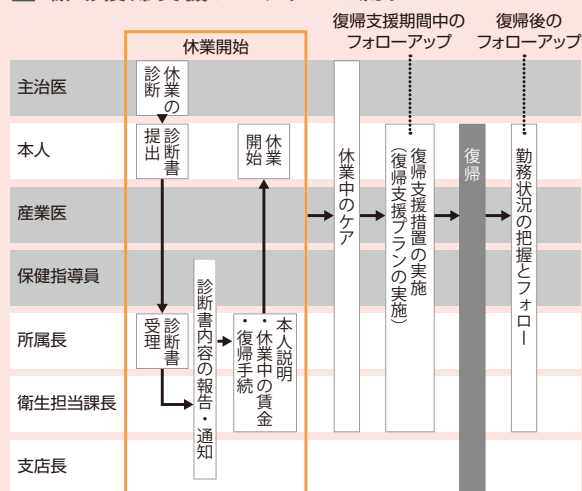
全国の支店に約170名の保健師・看護師の資格を持った保健指導員を配置し、メンタルヘルスの相談を受ける体制を整備しており、その保健指導員向けにメンタルヘルスのスキルアップのため、外部講師を招いた講習を実施しています。

TOPICS

メンタルヘルス不調者に対する「全社統一職場復帰支援プログラム」によるケア

メンタルヘルス不調による休業の各段階に対応して、全国の支店に配置する保健指導員と主治医、産業医、職場が連携し、一丸となってスムーズな職場復帰のサポートに取り組んでいます。

■ 職場復帰支援プログラムの流れ



TOPICS 「健康経営優良法人 2017～ホワイト500～」に認定

日本通運は、2017年2月21日、健康経営銘柄に準じた先進的な企業を選ぶ「健康経営優良法人（大規模法人部門）～ホワイト500～」の認定を受けました。これは、経済産業省が地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康

経営を実践している企業を顕彰する制度です。

今後も、従業員の健康増進に向けた取り組みを積極的に進めていきます。



安全、ダイバーシティなどに関するその他の取り組みについては、P.19～25に掲載しています。

従業員データ

		2014年度	2015年度	2016年度
従業員数※1	計	32,510人	32,094人	32,008人
	男性	28,280人	27,742人	27,541人
	女性	4,230人	4,352人	4,467人
雇用形態別※2	正社員	27,246人	27,075人	27,173人
	非正社員	5,264人	5,019人	4,835人
採用数※3	新卒	501人	732人	923人
	男性	347人	501人	618人
	女性	154人	231人	305人
	中途	4人	7人	6人
	男性	3人	5人	5人
	女性	1人	2人	1人
	計	505人	739人	929人
	女性の割合	30.7%	31.5%	32.9%
離職者数※4	入社3年以下	33人	37人	42人
離職率※4	入社3年以下	6.2%	7.0%	6.7%
平均年齢※5		42.2歳	42.0歳	42.2歳
平均勤続年数※5		18.3年	17.5年	17.6年

		2014年度	2015年度	2016年度
障がい者雇用※6	障がい者雇用率	1.96%	2.06%	2.08%
	障がい者雇用者数	7,728.5人	8,019.5人	8,154.5人

(備考)

※1 社員(全国)・社員(グローバル)・社員(地域)・社員(エルダー)・支店社員

※2 「非正社員」は、支店社員

※3 社員(全国)・社員(地域)

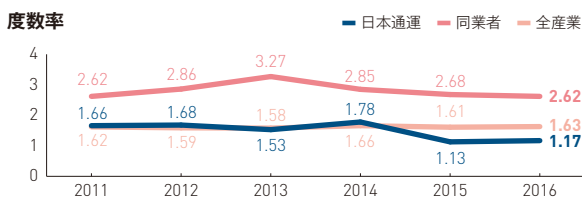
※4 社員(全国)「営業・事務」

※5 社員(全国)・社員(グローバル)・社員(地域)

※6 障がい者雇用納付金制度の算出方法に基づく数値

安全関連データ

労働災害の指数

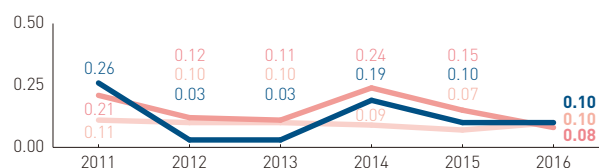


※度数率とは、労働災害の発生割合を表す国際指標

$$100 \text{ 万労働時間当たりの死傷者数} = \frac{\text{死傷者の数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000,000$$

※同業者とは、道路貨物運送業者の数値

強度率



※強度率とは、労働災害による怪我の程度を表す国際指標

$$1,000 \text{ 労働時間当たりの損失日数} = \frac{\text{労働損失日数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000$$

※同業者とは、道路貨物運送業者の数値

輸送の安全に関する費用実績(2016年度)

項目	(単位:百万円)
安全担当人件費(全国)	1,358
教育関係(本社教育)	441
図書印刷	5
日通グループ全国安全衛生大会	1
運行管理システム(デジタルタコグラフ)関係	1,018
事故災害防止啓発用品など	7
SASスクリーニング検査	25
その他安全対策	115
計	2,970

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(2016年度)

事故の種類	(単位:件)
衝突	1
死傷	2
車両故障	11
火災	1
計	15

環境への取り組み

地球環境を持続可能な状態で次世代に引き継ぐことは人類共通の大きな課題です。トラックや鉄道、船舶、航空機といった多彩な輸送モードで世界をつなぎ、世界中のお客様にものをお届けする日本通運グループの事業は、化石燃料やエネルギーを必要とします。また、現在の技術では、それにより温室効果ガスを排出することから、環境負荷の低減は優先的に取り組むべき重要テーマであると考えています。私たち日本通運グループは、ものを運ぶプロとして輸送などで発生するエネルギーの使用量および温室効果ガスの排出量削減に重点的に取り組むとともに、事業活動全体での環境負荷低減に取り組んでいます。

日本通運グループ環境憲章

日本通運グループでは、「日本通運グループ行動憲章」のうち特に「地球環境への責任」を推進し、グループ全

体で地球環境への責任を果たしていくため「日本通運グループ環境憲章」を制定しています。

■ 日本通運グループ環境憲章

<基本理念>

企業の社会的、公共的使命を自覚し、「良き企業市民」として環境経営を実践することにより、地球環境保全に積極的に貢献する。

<行動指針>

地球環境保全は人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的・積極的に地球温暖化防止、生物多様性の保全、循環型社会の構築等に取り組む。

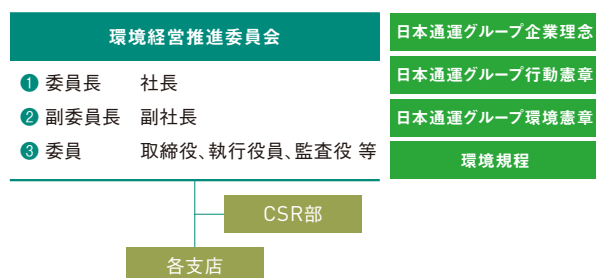
1. グリーン物流を推進する。
2. 資源・エネルギーの効率的活用に努める。
3. 環境関係法令を順守する。
4. 環境人材を育成する。
5. 環境社会貢献活動を推進する。
6. 環境に関する取組みを広く社会に発信する。
7. 環境経営推進システムの継続的改善を図る。

「日本通運グループ環境憲章」の詳細については、日本通運のホームページをご覧ください。
<http://www.nittsu.co.jp/corporate/csr/env-charter.html>

環境経営推進体制

日本通運グループは、「日本通運グループ環境憲章」に基づき、環境経営の実践に取り組んでいます。社長を委員長とする環境経営推進委員会を設け、グループ全体で横断的な環境経営推進体制を築いています。

■ 環境経営推進体制



長期目標の設定

日本通運では、2017年4月1日、環境経営の更なる推進を目的に、下記のとおり長期目標を設定しました。

地球温暖化の防止に向けた目標

『二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比で30%削減する』

循環型社会の構築に向けた目標

『産業廃棄物排出量を、売上高当たりで毎年対前年1%削減する(2030年度まで)』

環境配慮施設の拡充

日本通運グループでは、太陽光発電設備を設置した倉庫や屋上緑化を施した建物の建築など、環境に配慮した施設を拡充しています。2014年1月には、物流施設や事務所などを新設する際の設備設置基準を定めました。再生可能エネルギーを積極的に活用するなど、CO₂をはじめ

とした温室効果ガス削減に一層効果のある設備や、生物多様性を促進する設備、そこに勤務する従業員や地域住民の安全衛生の向上と事業の継続に資する設備であることを基準としています。

■ 環境配慮設備設置基準で定めているもの（抜粋）

外観

- A-1 高断熱仕様屋根材
- A-2 低汚染型外壁（塗装）材
- A-3 高断熱ガラス（複層ガラス・Low-Eガラスなど）
- A-4 屋上緑化
- A-5 遮熱塗装
- A-6 透水性舗装（排水性舗装）
- A-7 間伐木材の利用（社有林の樹木）
- A-8 生物配慮型植栽
- A-9 ハイブリッド外灯
- A-10 高効率変圧器（トップランナー）
- A-14 スケジュール制御照明
- A-15 太陽光発電設備
- A-16 非常用発電設備
- A-17 自然換気システム

内観

- A-3 高断熱ガラス（複層ガラス・Low-Eガラスなど）
- A-11 LED照明
- A-12 LED誘導灯
- A-13 人感センサー制御照明
- A-17 自然換気システム
- A-18 全熱交換機型換気扇
- A-19 高効率ガス給湯器
- A-20 自動水栓
- A-21 節水型便器
- A-23 省エネ型自動販売機

内・外装全般に関する項目

- A-22 エコマテリアル
（グリーン購入・リサイクル材利用含む）



Tokyo C-NEXの環境配慮

2017年1月に竣工した東京都江東区の都市型物流拠点「Tokyo C-NEX」は、日本通運最大の延床面積となる大型拠点です。免震構造や自家発電設備など災害対策を考慮しているほか、全館LED照明、屋上・壁面緑化など環境にも配慮した建物となっています。

導入設備の一例

- デマンド監視装置、BEMS※を導入
- 屋上緑化、壁面緑化
- 遮熱高断熱複層ガラス
- LED照明器具、照明自動点滅装置、昼光利用システム

※BEMS:Building Energy Management Systemの略で、ビルエネルギー管理システムのこと。



Tokyo C-NEX



屋上緑化

環境と災害対応に配慮した 日本通運広島支店ビル竣工

2017年2月に竣工した日本通運広島支店ビルは、屋上緑化や太陽光発電など環境保全のための配慮と、自然災害など緊急事態発生時の事業継続性(BCP)の強化の2つの基本コンセプトに基づき設計された、最新施設です。

環境配慮

1. 屋上緑化・駐車場緑化整備を積極的に行い、従来の施設と比べて緑地面積を大幅に拡大。
2. 屋上に太陽光パネルを設置し、発電した電気は全量を建屋内で使用することで、CO₂の排出削減に寄与。
3. 広島市独自の環境性能評価基準「CASBEE広島」に基づく評価で、2013年基準Aランクを達成。
4. BEMS導入により年間を通じて建屋内で消費される各種エネルギーを監視、把握。

BCP対応

1. 災害発生時の緊急対応を迅速に行うことができる要員を配置し、緊急時対策として監視室に防災センター機能を付加。
2. 災害時における事業継続に最低限必要となる設備(緊急用自家発電機、屋外仮設トイレなど)を備え、防災時でも建屋内に電源を供給し、照明やトイレが使用できる体制を確保。
3. 受変電設備、情報インフラ設備等の重要な設備は、洪水や浸水の影響を受けない中・高層階に設置。



広島支店ビル

太陽光発電をはじめとした 釜山グローバルロジスティクスセンターに おける環境配慮

2016年4月に新設した韓国日本通運「釜山グローバルロジスティクスセンター」(NEX-BGLC)では、5,600坪の屋上の全面に4,000枚以上の太陽光パネルを設置しています。発電能力は1,260kWhで、2017年6月より発電を開始しました。

韓国では、発電事業者は一定量の再生エネルギーの利用が義務付けられていますが、この発電設備では、当初15年間は発電事業者が運営し、15年経過後は施設の譲渡を受けたうえで韓国日本通運が直接運営を行う、BOT(Build Operate Transfer)方式を採用しました。

NEX-BGLCでは、ほかにもLED照明の導入や断熱素材の利用など、様々な環境への配慮を取り入れています。

導入設備の一例

- 太陽光発電設備
- LED照明器具、人感センサー照明、計画制御照明
- 生物多様性に配慮した植栽



倉庫屋上の太陽光パネル

フロン類への対応

フロン類はオゾン層を破壊するだけでなく、CO₂の数千倍から一万倍以上という非常に強い温室効果を持つ物質です。日本通運はCO₂の排出量削減とともに、フロン類の適正管理を進めることでオゾン層の保護と地球温暖化防止に努めています。

フロン管理システム「ECO-FREONTIA」 (商標登録済)

日本通運は、2015年4月から施行された「フロン排出抑

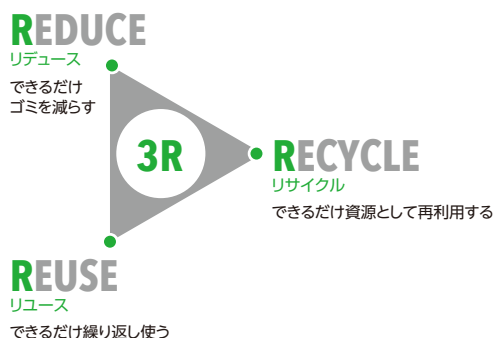
制法」に対応するため、独自にフロン管理システム「ECO-FREONTIA(エコフロンティア)」を開発し、2016年1月より運用を開始しています。「ECO-FREONTIA」は保有する冷凍・冷蔵・空調機器の情報をデータベース化し、対象機器の簡易点検、定期点検のタイミングでアラートメールを配信することで点検漏れを防止し、点検結果からフロン類の漏えい量を算定する機能を持ったシステムです。この「ECO-FREONTIA」の運用により、適正に点検管理を行い、環境に悪影響を与えるフロン類の漏えい防止に努めています。

廃棄物・汚染への対応

日本通運は、循環型社会の形成に向け、事業活動で排出される廃棄物の削減と3Rを推進しています。また、日本通運は廃棄物処理法違反として2002年10月に環境省から「広域再生利用指定の取り消し」という、重い処分を受けています。これにより、当該業務からの撤退はもちろん、自治体からの入札指名停止など、有形無形の多大なダメージを受けました。同じような過ちを犯さないために、体制を整備し、自社排出廃棄物の適正管理に努めています。

3Rの推進

3Rは循環型社会の形成に向けた取り組みにおける大原則で、廃棄物の発生を抑制すること(Reduce:リデュース)、再利用すること(Reuse:リユース)、資源として再生すること(Recycle:リサイクル)の3つのRからなります。日本通運では、事業所の廃棄物をできるだけ減らすリデュースに重点的に取り組み、また、リサイクルしやすいよう紙類などの分別を徹底して行っています。



環境配慮商品

反復資材によるエコでスピーディなお引越し

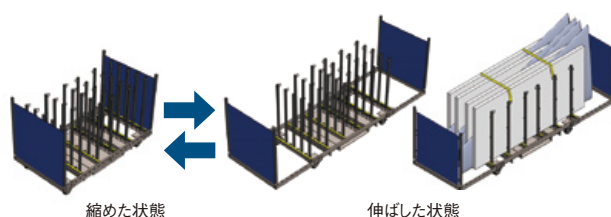
日本通運が提供する引越サービスでは、反復資材(繰り返し使える梱包資材)を積極的に使用し、地球環境に優しい引越しを実現しています。

例えば食器の梱包は、従来、新聞紙などで一つひとつ食器を包み、それを新聞紙などを丸めた緩衝材とともにダンボールに入れていましたが、日本通運独自の反復資材

再利用型輸送資機材の利用による3Rの推進

日本通運では、繰り返し使える再利用型の機材や梱包材の開発を進めています。

「可変式台車」は、膨大な種類の部品を取り扱う航空宇宙産業のお客様向けに開発されました。台車の幅を伸縮させることで、様々な形状の製品をトラックに効率的に積載できるほか、キャスター付きで荷役の省力化も図っています。一つひとつの製品ごとに複雑な梱包材を使っていた以前と比べて、輸送効率と品質が向上したばかりでなく、利用後に廃棄されていた梱包材も減少し、循環型社会の実現に貢献しています。



可変式台車

「食器トランク」を使うと、クッションの敷き詰められたトランクに食器をそのまま入れて運ぶことができます。そのため新聞紙やダンボールを使わず、引越し時のゴミを減らすことができます。加えて、梱包にかかる時間も大幅に短縮されるので、引越しがよりスピーディーとなり、お客様にご好評をいただいています。



反復資材



食器トランク

自社廃棄物の適正管理

廃棄物対策組織

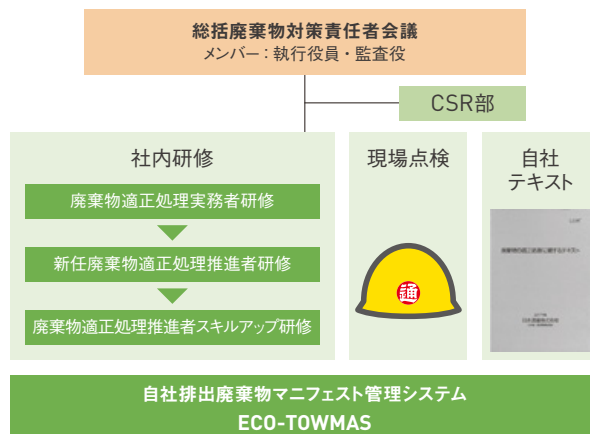
日本通運は、廃棄物を適正に管理するために、執行役員・監査役をメンバーとする総括廃棄物対策責任者会議を開催しています。

また、社内研修や現場点検などに加え、マニフェスト管理システムを運用し、適切に処理していることを確認しています。

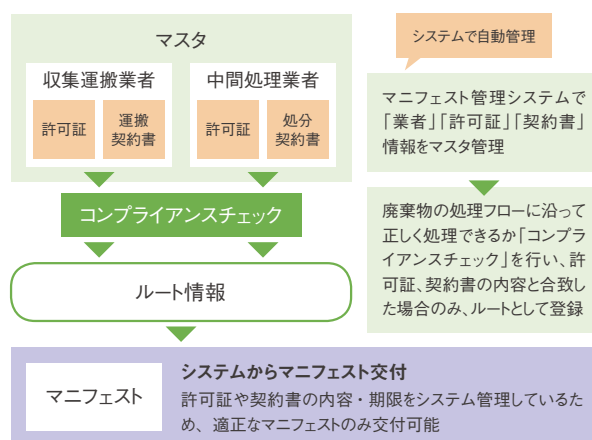
マニフェスト管理システム「ECO-TOWMAS」 (商標登録済)

日本通運は、自社から排出される産業廃棄物を適正に管理するためのシステムを刷新し、マニフェスト管理システム「ECO-TOWMAS(エコトーマス)」として2014年10月から運用を開始しています。「ECO-TOWMAS」には日本通運の排出事業場が産業廃棄物を排出する際、処理を委託しようとしている処理業者の許可証情報・契約書情報と、排出事業場で入力された内容を自動的に照合し、委託しようとしている処理が適正なものであるかを判断する機能があり、適正なものでなければマニフェストを交付できない仕組みになっています。この「ECO-TOWMAS」は電子マニフェストにも対応しており、電子マニフェストへの移行を推進した結果、2017年4月現在の電子マニフェストルート化率は95.2%、電子マニフェスト交付率は81.1%となっています。

■ 自社排出廃棄物の適正管理



■ マニフェスト管理システム



環境マネジメント

日本通運グループでは、環境保全に対する活動を更に深化させるため、各事業所において環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001や、グリーン経営の認証取得を推進しています。

グリーン経営認証の推進

日本通運グループでは、環境負荷の少ない事業を行う

企業に対して与えられるグリーン経営認証を各事業所で取得しています。2017年3月現在、トラック部門では、日本通運の114事業所で認証を取得し、グループ会社については、19事業所で認証を取得しています。また、2005年7月から開始された内航海運・港湾運送・倉庫部門では、日本通運で10事業所、グループ会社では1事業所が取得しています。

ISO14001認証取得の拡大

日本通運グループでは、航空事業支店の原木地区(千葉県市川市)における取得を皮切りに、2017年3月までに海外を含めた以下の拠点でISO14001認証を取得しています。

- 航空事業支店 物流管理部ISO品質・環境管理
- 航空事業支店 原木インターナショナルロジスティクスタウンNo1,2
- 航空事業支店 成田空港物流センター
- 仙台航空支店 仙台空港物流センター
- 名古屋航空支店 名古屋物流センター
- 名古屋航空支店 名古屋貨物センター
- 大阪航空支店 南港航空貨物センター
- グローバルロジスティクス支店 シャープ大阪事業所

- 広島航空支店 広島国内航空貨物センター
- 高松航空支店 高松航空貨物センター
- 福岡航空支店 福岡貨物センター
- 日通・パナソニック ロジスティクス株式会社
- 日通NECロジスティクス株式会社
- 日通オハイオ運輸株式会社 (アメリカ)
- ドイツ日本通運有限会社 (ドイツ)
- オランダ日本通運株式会社 (オランダ)
- 日通ユーロカーゴ株式会社 (オランダ)
- ベルギー日本通運株式会社 (ベルギー)
- 日通国際物流(深圳)有限公司 (中国)
- 華南日通国際物流(深圳)有限公司 (中国)
- ネットロジスティクス株式会社 (フィリピン)

環境データ

■ 日本通運グループのエネルギー使用量など(2016年度:日本通運グループ)

種類		単位	日本通運単体	関係会社		計	日本通運単体のCO ₂ 排出量 (t)	国内グループ会社のCO ₂ 排出量 (t)	海外グループ会社のCO ₂ 排出量 (t)
				国内	海外				
エネルギー	電気	千kWh	220,993	97,775	85,912	404,680	119,476	56,612	47,850
	軽油	kl	70,656	75,256	12,522	158,434	182,646	194,537	32,370
	ガソリン	kl	5,433	3,191	4,441	13,065	12,616	7,409	10,312
	天然ガス	千m ³	1,258	489	-	1,747	2,810	1,093	-
	LP ガス	t	2,583	1,953	-	4,536	7,746	5,856	-
	重油	kl	64	7,761	-	7,825	174	21,033	-
	重油 (船舶用)	kl	52,101	27,014	-	79,115	156,095	80,933	-
	灯油	kl	679	444	-	1,123	1,691	1,104	-
CO ₂ 計							483,254	368,577	90,532
								国内グループ計	グループ総計
							CO ₂ 排出量 (t)	851,831	942,363
							前同 (t)	869,875	961,431
							対前同増減	△ 2.1%	△ 2.0%

種類	単位	日本通運単体	関係会社		計
			国内	海外	
水道	千m ³	974	-	-	974
コピー用紙	万枚	46,559	11,495	-	58,054
廃棄物	一般廃棄物	t	17,391	5,464	22,855
	産業廃棄物	t	24,247	9,003	33,250
	計	41,639	14,467	-	56,106

(備考)

1. 日本通運単体と連結会社(国内171社、海外97社)、計268社(2017年3月末現在)を集計。
2. 日本通運単体および連結会社(国内)のデータはNEESシステム、DIVAシステムにより集計。連結会社(海外)はアンケート調査により回答企業のみ集計。
3. CO₂排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(ver.2.4)2017年3月」(環境省)より算出。
4. コピー用紙は、A4換算値。

■ 再生可能エネルギー発電実績 (2016年度:日本通運グループ)

発電の種類	年間発電量 (kWh)	うち自家使用量 (kWh)	
		うち自家使用量 (kWh)	うち売電量 (kWh)
太陽光発電	4,321,927	684,808	3,637,119

(備考)

太陽光発電の発電量・自家使用量・売電量は、左記日本通運グループのエネルギー使用量には含まれない。

■ 産業廃棄物の品目別排出量 (2016年度:日本通運)

産業廃棄物品目	マニフェスト枚数	数量 (kg)	重量構成比 (%)
木くず	4,608	10,882,450	47.48%
廃プラスチック類	12,371	8,892,599	38.80%
金属くず	929	1,276,434	5.57%
混合物	569	553,564	2.42%
動物性残さ	217	451,730	1.97%
ガラス・陶磁器くず	200	339,385	1.48%
汚泥	133	250,272	1.09%
廃アルカリ	13	93,399	0.41%
廃油	110	70,204	0.31%
がれき類	9	36,740	0.16%
廃酸	21	31,070	0.14%
紙くず	31	26,120	0.11%
繊維くず	11	7,098	0.03%
PCB等	15	4,056	0.02%
廃石棉等 (飛散性)	4	3,840	0.02%
感染性廃棄物	2	25	0.00%
計	19,243	22,918,985	100.00%

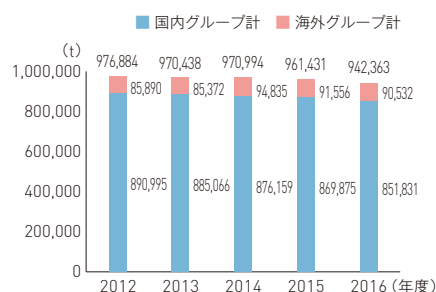
(備考)

1. 容積 (m³) 表記の場合は、産業廃棄物品目別の比重表に基づき重量に換算した。

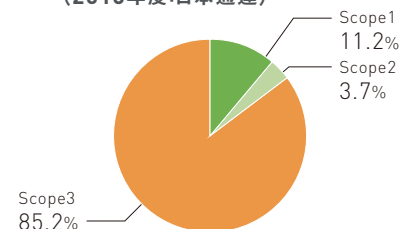
2. 廃ダンボールなどを古紙回収業者へ引き渡している場合や、テナントビルに入居しビル全体で廃棄物が管理され費用相当も家賃に含んでいるような場合は、集計に含まれていない。

3. 上記第2項と逆に、日本通運の施設に他法人が入居している場合、日本通運の排出量として集計されている場合もある。

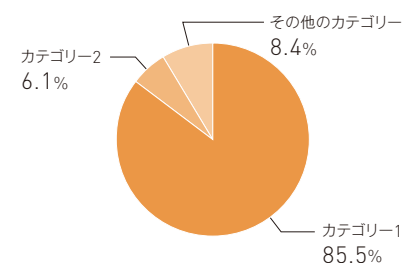
■ CO₂排出量の推移 (Scope1、2)



■ サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量 (2016年度:日本通運)



■ Scope3の構成比 (2016年度:日本通運)



■ PRTR法関連の届出物質排出量 (2016年度:日本通運)

PRTR法 (化学物質排出把握管理促進法) の法律上の届出対象となる事業所はありませんが、対象化学物質の取り扱い事業所は右記のとおりです。

事業所区分	事業所数	物質取扱総量 (kg/年)	主な物質名	主な用途
対象業種であるが、数量が届出数量未満の事業所	8	108	フェニトロチオン	倉庫内の殺虫・防虫
対象業種ではないが、対象物質を取り扱っている事業所	18	14,674	臭化メチル	輸入通関業務に付帯する業務でのくん蒸作業

■ フロン排出抑制法 (フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律) 対象機器と漏えい量 (2016年度:日本通運)

対象機器 (系統数)		フロンの種類	実漏えい量 (kg)	算定漏えい量 (t-CO ₂)
第一種特定製品	9,303	R22	221	399
		R401A	29	34
		E410A	29	62
		計	-	496

■ 環境保全に関する投資 (日本通運)

日本通運では、環境保全につながる投資を積極的に行っています。

(百万円/年 各項目の10万円単位以下は切り捨て)

投資項目	主な具体例	投資額		
		2014年度	2015年度	2016年度
モーダルシフト推進のための投資	鉄道コンテナ (エコライナー31、ビッグエコライナー31ほか)	125	64	127
	船舶用コンテナ (R&Sコンテナほか)	154	123	106
	コンテナ搬送用の牽引車、非牽引車	734	713	1,051
引越用反復梱包資材への投資	ネット付毛布、ハイバットなど	117	135	124
車両関係投資 (環境配慮車両など)	CNG車、ハイブリッド車、LPG車、重量車燃費基準達成車など	3,866	4,408	5,105
廃棄物適正処理管理費用	マニフェスト管理センター関連費用	35	34	26
環境マネジメントシステム登録費用	ISO14001、グリーン経営認証	25	25	6
緑化推進のための植栽への投資	森林育成事業、各支店での造園工事など	14	0	292
その他、施設の省エネ化に伴う投資	照明機器やインバータの切り替えなど	463	118	510
計		5,537	5,620	7,347

CO₂排出量データの第三者検証

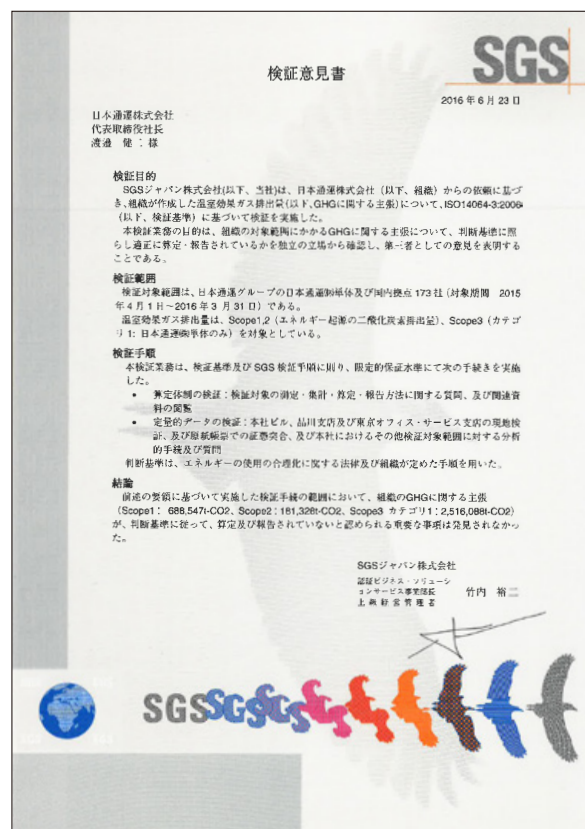
日本通運は2015年度のCO₂排出量データについて、SGSジャパンによるISO14064-3:2006に基づく第三者検証を受けました。

2016年度のCO₂排出量データについても継続して、第三者による検証を受ける予定です。

第三者による検証を受けることにより、正確性、信頼性を確保し、今後更なるCO₂排出量削減に向けた取り組みを進めていきます。

検証の対象:

Scope1、2 (国内における化石燃料起源のCO₂排出量)、Scope3 (カテゴリー1:日本通運単体のみ)



検証意見書

環境に関するその他の取り組みについては、P.11~17に掲載しています。

コミュニティへの参画

私たち日本通運グループの事業は、道路や鉄道、港湾、空港などの社会基盤のうえで成り立っており、それぞれ関係する地域や社会と密接にかかわっています。事業を展開する地域の人々とかかわり、良き企業市民として社会と共生することは、信頼関係の構築という点においても重要です。物流企業としての社会的、公共的使命を認識するとともに、地域社会と積極的にコミュニケーションを図り、地域に根ざした社会貢献活動に取り組んでいます。

文化遺産の保護・伝承

大エジプト博物館保存修復センタープロジェクトへの技術支援

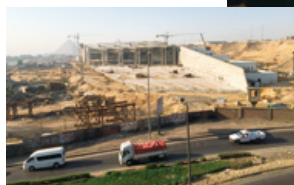
日本通運は、国際協力機構（JICA）から委託を受け、エジプトで建設中の「大エジプト博物館（The Grand Egyptian Museum）」開館準備のために設置された「大エジプト博物館保存修復センター（The Grand Egyptian Museum Conservation Center）プロジェクト（GEM-C.C. Project）」に参加しています。

文化遺産の保存修復と移送を行える人材の育成に2009年10月から2015年2月まで協力し、2016年5月からは大エジプト博物館の自律的な運営に向けた展示計画の策定、同計画の実施体制・能力の向上を目指す「大エジプト博物館展示運営プロジェクト（GEM-C.D. Project）」でコンサルティング業務を行っています。更に2016年12月からは、新しく「合同保存修復事業」として立ち上がった「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト（GEM-J.C. Project）」でも移送支援にあたっており、現在エジプト考古学博物館を代表する文化遺産71点の梱包・移送作業を進めています。

大エジプト博物館の開館に向けて2つのプロジェクトを推進するとともに、継続して梱包・移送作業に関する人材育成に取り組み、文化遺産の保護とエジプトの文化発展に貢献しています。



エジプト考古学博物館での作業の様子



大エジプト博物館の建設風景

物流博物館の運営支援

物流博物館は、公益財団法人利用運送振興会によって運営されている日本で唯一の物流専門の博物館です。

1958年に日本通運ビル内に創設された通運史料室を前身とし、物流を広く一般にアピールすることを目的に東京都港区高輪に1998年に開館し、来館者はこれまでに約14万7千人（2017年3月31日時点）にのぼります。同館には、江戸時代以降の交通運輸にかかわる文書史料約6千点、美術工芸資料約2百点、実物資料約1千点、写真資料約10数万点、映像資料約2百点など、ほかに類を見ない特徴的で貴重なコレクションが収蔵されていますが、その多くが日本通運の寄贈・所有によるものです。

館内には、物流の昔と現在の物流産業を紹介する常設展示室や映像展示室などがあり、「運ぶ制服着用体験」「昔の運ぶ道具体験」などの体験コーナーもあります。物流ターミナルの大型ジオラマ模型や、昔の物流の様子がみられる映像ブースなども来館者から好評を博しています。小中高生、専門学校生や大学生の見学や企業の社員研修などでの団体利用のほか、個人来館者も多く訪れます。企画展や映画上映会、夏休み段ボール工作コーナー、講演会、古文書講座、当社美術品事業部の協力による大学生向けの「美術品梱包講座」等も随時開催されており、幅広い年齢層の方々に利用されています。

2016年度は、ミニ企画展「高輪牛町・牛がモノを運んでいたころ」を開催し、江戸時代に牛車を用いて荷物の輸送に従事していた人々が集住していた江戸の高輪・牛町と、戦後も物流現場で活躍した牛車の様子を紹介しました。

日本通運は、これからも寄付や展示物の提供などを通じて、物流博物館の運営をサポートしていきます。



「物流の歴史」展示室

指定公共機関としての社会的責任

日本通運は「災害対策基本法」「国民保護法」「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく指定公共機関です。2011年の東日本大震災を契機に重要視されている災害ロジスティクスの構築という新しい社会的課題にも、自らの社会的責務と捉えて取り組んでいます。

2016年4月に発生した熊本地震においては、政府および熊本県から緊急物資輸送の要請を受け、佐賀県鳥栖市に日本各地から送られる被災地への支援物資の集積拠点を提供し、熊本県内各自治体の支援物資集積拠点までの輸送を日本通運グループの総力を挙げて実施しました。

雇用の創出

障がい者の働く機会を提供

日通トランスポートは、千葉県長生郡長南町の「わーくはぴねす農園」内にニットラファーム事業所（にっとらふぁーむ）を開設しています。この施設は、障がい者の方々に働く機会を提供し、安心して働ける場をつくることを

目的としたものです。全長45mのビニールハウス内の1区画で、人参、きゅうり、トマトなど、時季に合わせた野菜を栽培しています。収穫された野菜は日通トランスポートの各拠点に届けられ、大変好評です。



にっとらふぁーむの様子

地域との交流

野球教室

日本通運硬式野球部では、野球の練習を通じ、ルールを守ることの大切さを学び、少年少女の健全な育成を図ることを目的として、毎年、野球教室を開催しています。2016年8月、スペシャルコーチに侍ジャパンの小久保裕紀監督と仁志敏久コーチを迎え、日本通運硬式野球部のメンバーとともに、さいたま市内の小学5・6年生98名への技術指導を行いました。参加した児童たちは、第一線で活躍する選手や監督からの指導に真剣に耳を傾けながら、

打撃・守備・ピッチングの練習を行いました。閉会式では、小久保監督が「目標に向かって突き進み、目の前のことに全力で取り組む人生を送ってほしい」と激励の言葉を児童たちに送りました。

日本通運がダイヤモンドパートナーとして各世代の野球日本代表チーム「侍ジャパン」を応援していることから、今回、スペシャルコーチ2名を招いての野球教室が実現しました。日本通運硬式野球部では、地域に根ざした社会貢献活動として、これからも地元さいたま市をはじめキャンプ地や遠征先で野球教室を開催します。



侍ジャパンのスペシャルコーチから指導を受ける様子



野球教室に参加した皆さん

職場訪問、職場体験の受け入れ

キャリア教育の一環として、中学生、高校生などの日本通運への職場訪問や職場体験を受け入れています。職場訪問では日本通運の事業内容の紹介や従業員との意見交換を行います。職場体験では、引越梱包などを通じた職業意識の醸成と、地域社会における実体験の場を提供しています。



職場訪問

2016年度全体実績

職場訪問 400名

職場体験 141名

道路の美化活動

2016年8月、日本通運の四国支店が推進する道路の美化活動「たかまつマイロード」が、国土交通省による「道路ふれあい月間」において国土交通大臣表彰を受けました。「道路ふれあい月間」は、毎年8月、国土交通省が行っている取り組みで、道路を利用する人々に、道路を常に美しく、安全に利用してもらうため、道路の愛護活動や正しい利用方法の啓蒙等を推進するほか、道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に特に著しい功績のあった団体・個人に対して、国土交通大臣より表彰を行っています。

四国支店は、2005年8月、「たかまつマイロード」と銘打った美化清掃活動を開始し、以来毎月第3水曜日に同支店ビルに勤務する従業員20～30名が参加し、高松駅周辺の市道を清掃してきました。日本通運グループは、道路という公共施設を利用する企業として、美化活動や交通安全への協力等にこれからも取り組んでいきます。



「たかまつマイロード」美化清掃活動

帰宅困難者対策訓練をサポート

日本通運は、2016年9月、東京都豊島区と「帰宅困難者用備蓄物資等の輸送に関する協定」を締結しました。

帰宅困難者用備蓄物資の保管、および大地震等が発生した場合、池袋東口・西口に設置された備蓄品集積所までの輸送に携わります。

2016年11月には、池袋駅および駅周辺において大地震等の発生を想定した帰宅困難者対策訓練が行われました。同訓練は、豊島区が熊本地震の教訓を踏まえ、新たに構築した輸送体制を検証し、備蓄体制の再構築を進めるのが目的で、帰宅困難者役として500名以上が参加する大規模なものとなりました。訓練中、日本通運は、江古田流通センターで保管している約5万名分の帰宅困難者用備蓄物資のうち2千名分をトラック5台で池袋西口公園に輸送するとともに、公園内に設置された備蓄用集積所への荷卸しを実施しました。日本通運は、今後も豊島区と連携しながら、災害時の輸送対策に取り組んでいきます。



池袋西口公園の訓練会場

水素燃料電池自動車を活用した環境学習事業

日通自動車学校は、2016年10月25日、東京都杉並区との間で「水素燃料電池自動車を活用した環境事業の実施に関する協定」を締結しました。杉並区は、特に自動車のクリーンエネルギー利用を促すため、水素燃料電池自動車を公用車として導入しています。これに伴い、杉並区内唯一の指定教習所である日通自動車学校は、区の環境への取り組みに呼応し協力を進めるため、協定に基づき2017年1月から「エコドライブと安全運転」と題した講習と「水素燃料電池自動車「H2なみすけ号」体験乗車」を一つにした「環境学習」事業を開始しました。



協定締結の様子

寄贈活動

カレンダー寄贈活動

日本通運本社事業所では、毎年、カレンダーの寄贈活動を行っています。これは地域社会への貢献と3Rの取り組みの一環として2009年から行っているもので、お取引

先様からいただいたカレンダー、手帳などのうち使用しきれず廃棄処分していたものを、全国各地の社会福祉協議会や介護施設、児童施設などへお届けし、活用していただいています。2016年12月から2017年1月にかけては、全国の14か所に合計1,862部をお届けしました。

イベント・コンサート

日本通運presents「由紀さおり・安田祥子 ファミリーコンサート」 「手づくり学校コンサート」

「21世紀の子供たちに美しい日本の歌を伝えたい、歌い継いで欲しい」—そんな思いで、由紀さおりさん・安田祥子さん姉妹が始めた童謡コンサート。日本通運は、お二人の思いに共感し、1995年からこのコンサートに協賛しています。

お二人が中学校を訪問し、体育館や講堂で生徒の皆さんと一緒につくりあげる文字どおりの「手づくり学校コンサート」にも2002年のスタート以来協賛。15年間に全国94校で開催しています。



手づくり学校コンサートの様子

海外コミュニティへの支援活動

航空保安セミナーへの協力

日本通運は2017年2月、国土交通省と国際協力機構（JICA）が主催する「航空保安セミナー」に協力しました。成田第三物流センターで、発展途上国の航空保安対策担当者18名を対象に実施した航空保安制度に関する研修では、日本の航空保安制度に基づく特定航空貨物利用運送事業者（Regulated Agent / RA）の航空保安対策についての座学と、ULD（航空機搭載用具）ハンドリングシステムを含む施設見学を行いました。受講者自身が施設に入る際の本人確認や、IDカードによる入構管理、爆発物検査装置、金属探知機を用いた身体検査など、同施設で常時実施している航空保安対策を体験しました。

航空保安制度は、航空機におけるテロなどを防止するための全世界共通の取り組みであり、各国で同レベルの対策が求められているため、受講者は皆、日本の航空保安対策を肌で感じ吸収しようと、活発な質疑応答が行われました。

日本通運基金(Nippon Express Foundation) を通じた文化交流・社会貢献活動への支援

米国日通では、1992年に「日本通運基金」を設立し、全米における社会的活動や文化活動への寄付を行っています。2016年は、自閉症児の学校や日本語教育への支援など、32件の支援を実施しました。

環境保全活動

「日通の森」での森林育成活動

日本通運では環境社会貢献活動の一環として、山形県飯豊町(いいでまち)、鳥取県日南町、静岡県伊豆の国市の全国3か所に「日通の森」を設け、従業員とその家族による森林育成活動を2007年から実施しています。それぞれの活動地では、主に年に2回、町役場や地元の森林組合、NPOなどの協力・指導のもと、計画的に植樹や下草刈り等を行っています。

2016年は山形県飯豊町での取り組みが10年の節目を迎えました。9月24日・25日の活動には全国から82名が参加、植樹活動を行った後、10周年記念事業として飯豊町で採取した石を利用した「草木塔(そうもくとう)」を建立しました。草木塔は、江戸時代より山形県置賜地域に建立された、自然への感謝と草木への畏敬の念が込められた石碑です。日本通運本社玄関前にも草木塔を建立、11月28日の除幕式には飯豊町長をはじめ関係者の方々が参加しました。

鳥取県日南町での活動は2009年から開始、苗木(クヌギ、ヤマザクラ、イロハモミジなど)の植樹や下草刈り等を行っています。年度末には進捗状況の確認など活動全体の振り返りを行い、次年度以降の活動につなげています。



山形県飯豊町の草木塔

シマフクロウの生息地拡大への取り組み

フクロウ類の中で世界最大級の大きさを誇るシマフクロウは、国内希少野生動植物種に指定されています。日本通運では生物多様性保全活動の一環として、シマフクロウ研究の第一人者である山本純郎氏のアドバイスのもと、2014年より北海道の社有林においてシマフクロウの生息地拡大の活動を行っています。

シマフクロウの繁殖に必要な太い広葉樹の洞の代わりとなる巣箱の設置を検討するため、シマフクロウの餌とし

て重要な魚が生息しているかどうか、社有林を流れる川で調査を実施、豊富に生息していることを確認しました。また、社有林に設置した巣箱内でエゾフクロウが生息した痕跡(産座)を発見し、河川が凍結している冬でもフクロウ類の餌となる小動物が生息していることが分かりました。これらの結果を受け、当社有林はシマフクロウの生息に適した土地であると判断し、2016年1月シマフクロウ用の巣箱を設置し、巣箱の状態の確認などを続けています。

日本通運では今後も定期的に調査を行い、シマフクロウ保護の取り組みを続けていきます。



シマフクロウ

日通国際物流(上海)の植樹活動

日通国際物流(上海)では、2017年6月4日、上海市の浦東南匯地区農場内において、「小さな手と大きな手を繋ぎ、両手で緑の地球を作ろう!」をテーマに、従業員とその家族、日頃から取引のあるお客様や上海自由貿易試験区の総労働組合の方々など、約70名が植樹活動を行いました。3時間の活動において、前半は上海市多肉植物養殖協会による多肉植物(サボテン類)に関する講義を受け、後半は屋外で植樹活動を行いました。また、2017年は日通国際物流(上海)の設立15周年にあたることから、15本の木を記念植樹しました。



植樹活動に参加した皆さん

展示会を通じた環境保全活動の紹介

2016年12月8日から10日の3日間、東京ビッグサイトで開催された「エコプロ2016」に出展しました。同展は環境問題の解決と持続可能な社会の実現を目指すために、企業・団体・行政・大学・研究機関などが集まりそれぞれの活動を紹介する場で、一般消費者や学生・児童も多く訪れます。日本通運は「日通の街」と「日通の森」の2つのコンセプトを掲げて出展しました。

「日通の街」コーナーでは、日本通運独自の反復資材を使用した環境に優しい引越しや、モーダルシフト、海外での安全エコドライブ活動など、本業を通じて低炭素社会実現を目指す取り組みを紹介しました。また、子どもたちにも分かりやすいよう、ステージでのプレゼンテーションやクイズラリー、反復資材を使った引越ゲームなども行いました。

「日通の森」コーナーでは、「日通の森」での環境保全活動や、北海道の社有林で行っている絶滅危惧種「シマフクロウ」の保護活動を紹介しました。また、間伐材等から抽出した原料を利用したオリジナルのアロマづくり体験コーナーなど、大人も楽しめる体験型のコンテンツにより日本通運の取り組みを紹介しました。

3日間で過去最多となる9,425名もの人々がブースへ来場し、大いに賑わいました。



エコプロ2016

TOPICS

NPO法人ヴォース・ニッポン様と協力し、
海洋表層モニタリング装置を搭載

新造内航船「ひまわり8」による 海洋データ収集

日本通運は、内航海運のために東京～北海道航路を運行してきたRORO船「ひまわり1」の代替船として「ひまわり8」を新造し、2017年3月30日に進水式を執り行いました。

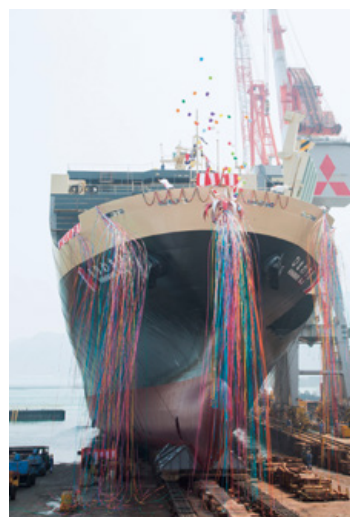
「ひまわり8」には、ヴォース・ニッポン様の海洋計測機器を搭載しています。航行中、海洋データを1分ごとに自動計測し、無償・無制限で公開されます。

気象海象予測や水産分野の漁況予測、生物環境の研究など、幅広い活用が期待される今回の調査活動について、2017年5月、ヴォース・ニッポン様の中島直彦氏、植村泰治氏と、日本通運東京海運支店の三島の3名による座談会を行いました。

新造RORO船「ひまわり8」

トレーラ約177台、乗用車約95台を搭載可能。同型船の「ひまわり7」と比べて荷役の効率化が図られるほか、電子制御式低速ディーゼル主機関など、省エネルギー対応設備を備えている。

2017年9月から東京～北海道航路に就航予定。



「ひまわり8」進水式

【主な仕様】
全長:約166.9m
全幅:約27m
深さ:約23m
総トン数:約10,620t
航海速度:約23ノット



海洋表層モニタリング装置(イメージ)

(左)ヴォース・ニッポン 理事 植村泰治氏
(中)ヴォース・ニッポン 代表理事 中島直彦氏
(右)日本通運 東京海運支店 部長 三島哲也



定期運航する内航船を活用し、 不足していた日本沿岸の海洋データを補完

中島: 海洋のデータとしてもっとも基本となるのが水温と塩分です。これは世界中の環境調査のベースとなるもので、各地で収集・調査が行われていますが、実は日本の沿岸海域のデータが非常に少ないという課題がありました。

植村: 海洋調査では、変化を捉えることが大きなテーマとなります。水の流れがどう変わるのか、変わったことで何が起きるのか、それを知るためには、各地での地道なデータの積み重ねが必要です。基本となるデータが不足しているのは、地球環境のモデリングや海流のシミュレーションをしようにも、精度を上げられません。

中島: 気象庁や大学などが調査に取り組んでいるのですが、長期的に同じ地域で何度もデータを収集するのは、費用等の問題もあり難しかったのです。そこで私たちは、民間の内航船に協力してもらえないかと考えました。そして日本通運の『CSR報告書2015』を拝読し、自社で所有する内航船を運航していることを知り、相談させていただきました。

三島: 当社の内航船は、点検や整備の日を除けばほぼ毎日運航しています。確かに、長期的なデータ収集をするには最適といえるでしょう。ちょうど「ひまわり8」の建造中に今回のお話をいただいたのもタイミングが良く、すぐに船内に設置する調整ができました。

海を使って事業を行う企業として、 海洋研究や水産分野の発展に貢献

中島: 海洋データの活用方法としてよく知られているのは、長期的な気象予報です。これには主に外航船で収集するデータを用いますが、内航船が収集するデータには、また違った活用方法も期待されています。沿岸漁業で日々の漁場の状態を確認するために使ったり、沿岸の自治体で行う環境活動、例えば干潟の保全やバードサンクチュアリを設置する際にも参考にしたりと、地域の産業や環境活動に直接的に活かせるのです。

植村: ほかに、急に発生した赤潮の原因特定、あるいは日々の状況に合わせて効率的な航路を選択するシステムの精度向上などにも役立てられます。

三島: 当社としては、効率的な航路を選択できる運航システムは、燃料の節約や運航時間の正確さにつながるため、当然期待するところです。同時に、幅広い社会貢献ができるという点を重視しています。海という公共の場を使って事業活動を行う企業として、海の環境保全や海洋資源の保護に貢献することは、重要な社会的責任であると捉えているからです。

植村: 「ひまわり8」でまず収集するデータは水温と塩分ですが、続けてpHの測定も始める予定です。それだけでも非常に貴重なデータとなるのですが、更にプランクトンなど生物系の調査も可能な装置を稼働させてほしいという要望が、研究機関などからはあがっています。内航船を活用したデータ収集には、まだ多くの可能性があると感じているので、ぜひ、日本通運には引き続きご協力いただけると嬉しいです。

(敬称略)

コーポレート・ガバナンス

日本通運グループは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化やコンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識のもと、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としています。社会やステークホルダーとの信頼関係を構築していくために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策に取り組んでいきます。

コーポレート・ガバナンス体制

基本的な考え方

日本通運のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」です。2017年3月31日現在、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役15名で構成し、毎月1回および必要に応じて随時開催しており、経営上の重要な事項の決定、業務執行の監督を行っています。社外取締役を3名選任することで、社外有識者の知見を取り入れるとともに、取締役会の業務執行の監督機能強化を図っています。取締役の任期は1年とし、取締役の各事業年度の経営に対する責任の明確化を行っています。

また、迅速な業務遂行を目的として、執行役員制を導入しています。2017年3月31日現在の執行役員は30名（うち11名は取締役兼務）です。監査役については、独立の機関として取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、主要な事業所への往査、連結経営の視点から子会社の調査などを行っています。更に、これらの結果を監査役会および取締役会に報告することにより、客観的な立場で業務執行部門の職務執行を監査しています。2017年3月31日現在の監査役は5名（うち3名は社外監査役）です。

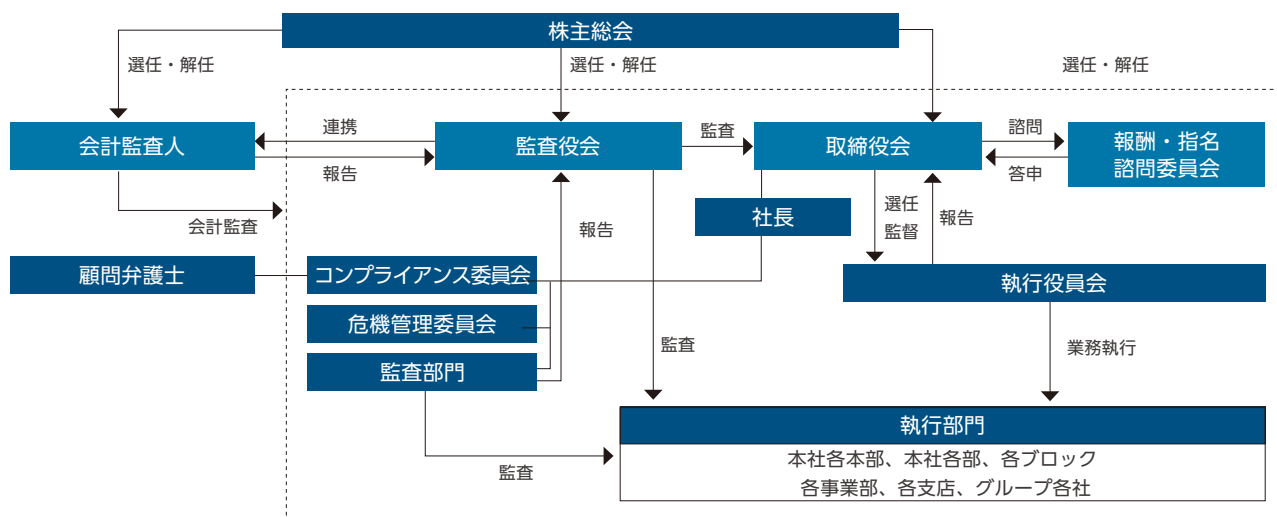
コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

上場会社が、株主をはじめ顧客・従業員などのステークホルダーの立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速な意思決定を行うための仕組みと、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するために、2015年6月1日に東京証券取引所の上場規程が改正されました。この改正では、コーポレートガバナンス・コードに規定された11の原則について、開示および説明が必要とされています。本コードは全73原則で構成され、日本通運はその各原則をすべて実施することとしており、開示対象として定められた11項目への対応方針を「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、東京証券取引所へ提出しています。

内部統制システムの構築について

企業がその業務を適正かつ効率的に遂行するためには、内部統制システムの構築が重要です。日本通運では「コンプライアンス」「リスク管理」「内部統制」「グループ会社の業務の適正化の確保」について、それぞれの規定、組織体制のもとで、適正な業務が遂行される実効的な統制システムとしています。

■ コーポレート・ガバナンス組織図



危機管理体制

危機管理体制の構築

日本通運では、『危機管理規程』のもと「災害管理規程」「海外危機管理規程」「システムリスク管理規程」「新型インフルエンザ等管理規程」の4つの規程から危機管理体制を構築。広域災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延、情報システムリスクをはじめ、海外での非常事態といった様々なリスクへの対応を定めるとともに、「日通グループ災害対策規程」に基づき、グループ内での連携強化を図っています。

更に、日本通運は「災害対策基本法」や「国民保護法（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）」、および2013年4月に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に定める「指定公共機関」に指定されており、東日本大震災においても、震災発生当日から様々な緊急物資輸送を行うなど、被災地の復旧・復興に向けた活動に取り組み、指定公共機関としての役割を果たしてきました。

また、緊急時の備蓄品（食料、飲料水など）や新型インフルエンザ等感染症対策のため衛生用品（マスク、手袋など）を整備するとともに、災害による電話回線の断絶にも対応できるよう、本社関係部署をはじめ、全国主要拠点には衛星携帯電話や災害時優先携帯電話を配備し、非常事態における迅速な連絡体制を構築しています。

事業継続のための体制（BCM・BCP）

日本通運は、大規模災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延などの非常事態においても、事業を継続すべく、「事業継続管理（BCM）基本方針」および「事業継続計画（BCP）」を策定し、非常事態下における初期動作、復旧活動などを体系的に整えることで、レジリエンス（強靱性）を確保しています。

こうした体制のもと、日本通運は、非常事態下においても、従業員や家族の生命の安全を最優先に確保しつつ、「災害対策基本法」や「国民保護法」、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に定める「指定公共機関」として、緊急救援物資の輸送などの責務を果たすこととしています。

東日本大震災の際には、事業継続計画を迅速に発動することにより事業の継続を図りつつ、緊急救援物資の輸送を最優先業務として対応し、災害復旧に大きく貢献しました。

今後も日本通運グループ各社は、自然災害、産業災害、人為災害などによって発生する非常事態においても、サプライチェーンの一翼を担う社会機能維持者としての使命を遂行し、社会に貢献していきます。

BCM基本方針

1. 人命・安全の最優先

会社は広域災害、新型インフルエンザ、火災、テロ、システム障害、いずれのリスクが発現した場合でも、従業員とその家族、関係者の人命・安全を最優先する。

2. 社会に対する貢献

会社は、非常時においても、会社が果たすべき社会的使命を遂行する。また、国や地方公共団体、地域社会等から協力を要請された場合には、可能な限りこれに応じ、社会に貢献する。

3. お客様に対する影響の極小化

会社は、非常時において、当社の事業に支障が生じ、すべての業務を継続させることが困難となった場合には、予め定めた優先継続業務を継続または優先して復旧させ、お客様への影響の極小化に努める。

4. 法令順守の徹底

会社は、非常時においても、関係法令等を順守し業務を遂行する。

5. 平常時の備え

会社は、平常時から、日通グループ各社と連携を図って、非常用食糧、衛生用品等の備蓄を推進し、また、必要な訓練を計画的に実行するとともに、事業の継続に必要な経営資源の確保に努め、災害等の発生に備える。

災害管理システム

日本通運では、「災害管理規程」に基づき、管内において報告の対象となる災害が発生した場合、従業員の安否と設備等の被災状況などを迅速に把握し、速やかに復旧

を行うべく、各拠点単位で情報を収集し、イントラネット上の「災害管理システム」に必要事項を報告するように規程しています。

安否確認システム

災害発生時における初動対応の中でも、従業員の安否確認はもっとも重要な作業の一つです。

日本通運では、「BCM基本方針」に則り、災害発生時において、迅速に従業員の安否を確認するために、一定

以上の地震や気象庁から発令される警報などに応じて、従業員に対する安否確認メールを自動配信する「安否確認システム」を導入しています。

個人情報保護への取り組み

日本通運は、個人情報の保護について、その適正な管理に努めることが、事業活動の基本であると考えています。その考えのもと、「個人情報保護方針」を定め、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を順守し、日本通運の企業理念および事業内容にふさわしい自主的なルールと体制の整備を行っています。

個人情報保護方針（項目）

1. 個人情報に関する個人の尊重
2. 個人情報保護体制の整備
3. 個人情報の安全管理措置
4. 個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針
およびその他の規範の順守
5. 苦情および相談への対応
6. 個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善

2016年1月1日改定（2005年4月1日制定）

日本通運グループにおける個人情報保護に関する取得認証

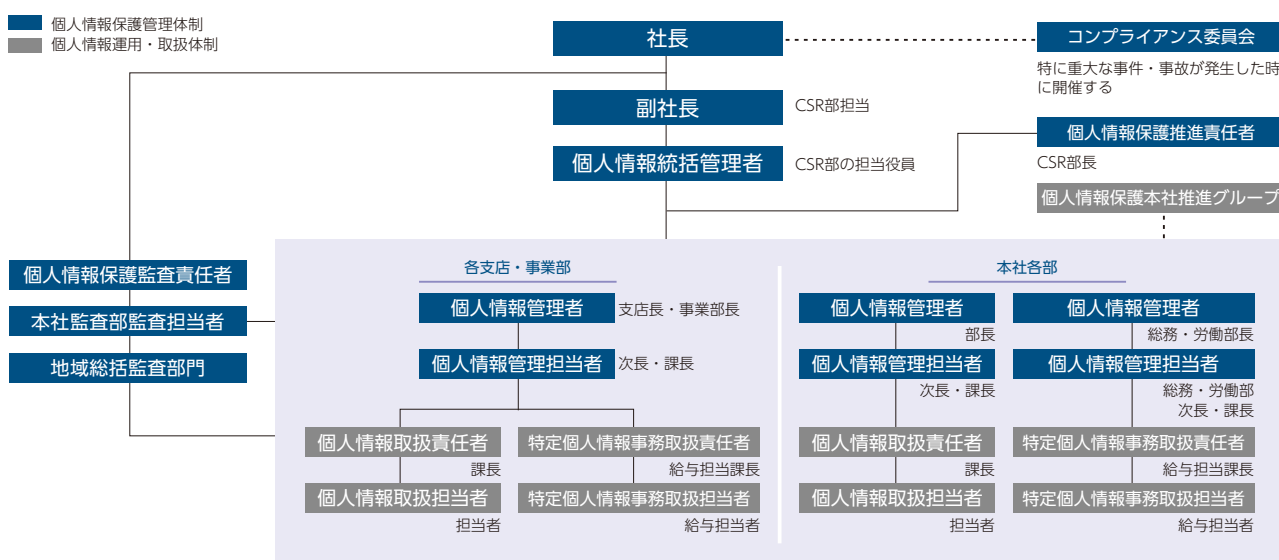
・プライバシーマーク

日本通運、日通商事、日通旅行、キャリアロード、名護イーテクノロジー、日通東京流通サービス、沖縄日通エアカーゴサービス、ワンビシアークाइブズ

・ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証

日本通運、日通キャピタル、日通情報システム、日通・パナソニック ロジスティクス、日通NECロジスティクス、ワンビシアークाइブズ
（2017年3月31日現在）

■ 個人情報保護管理・運用体制図



2016年度CSR活動に関する第三者レビュー

近年、企業に対し、サプライチェーンも含めバリューチェーン全体で自社の経済・環境・社会に与える影響(impact)を特定し、そのうえで、影響(impact)の著しさや深刻さに応じて国際的に認められた基準に基づいて対応、報告するよう求める声が国際的に高まっています。そこには、「法規制で定められているか」を超えて、事業活動を通じて発生する影響(impact)に基づき、必要な場所において適切なアクションをとるよう求めるメッセージが含まれているといえるでしょう。ここで求められているのは完璧さではなく、どのような影響(impact)が発生しており、どのように対応することが適切なのかを、実際に影響を被る人々を含むステークホルダーとのエンゲージメントを通じて探り、ともに取り組み、継続的に改善をしていく姿勢といえます。

このような今日CSRとして求められる活動は、SDGs(持続可能な開発目標)や「パリ協定」等に示される国際社会全体の目標への貢献、また、「英国現代奴隷法」をはじめとした「責任あるサプライチェーン」に関連した法制度の動きへの対応というだけでなく、不透明で不確実な時代におけるリスクマネジメントの観点からも非常に重要になってきています。CSRの経営への「統合」の必要性が叫ばれて久しいですが、事業活動を通じた社会への影響(impact)の特定なくしてCSR課題が企業価値に与える影響を正確に把握することは困難といえ、そのような観点からも、まさに経営に直結した取り組みとして本質的な活動を実施していく必要があるといえるでしょう。

創立80周年という記念すべき年を迎えられる日本通運グループが、これまでの歩みのうえに真のCSRと事業の統合を追求され、責任あるグローバルロジスティクス企業として一層活躍の場を広げていかれることを期待します。

評価する点

- マテリアリティとしてあげられている課題と報告内容との紐づけの必要性については、過去の第三者意見において指摘した点ですが、「CSR報告書2017」においては「Highlight」という形で3つの重要課題(Nippon Express' Global CSR)に関連した主な活動がまとめられており、分かりやすさが改善されています。
- モーダルシフトをはじめとした事業を通じた環境負荷低減に継続的に取り組んでこられた中で、「地球温暖化の防止」および「循環型社会の構築」に関し2030年度までの長期目標を決定されたことは、今後の取り組み推進において意味を持つものであると考えます。国内トップの物流企業として、顧客企業への積極的な働きかけや一層の協働を通じたプラスの影響の最大化を期待します。

- 長年にわたり東南アジアにおける安全エコドライブ研修を実施し成果を出されていますが、2017年に新たに開始されたベトナムにおけるドライバー指導員の育成は、安全意識の浸透という点においてだけでなく、進出先の現地人材のスキルアップと活躍を後押しするという点においても取り組みを更に進めるものであると考えます。

今後期待したい点

- 重要課題として特定されている「地球環境への責任」、「良識ある企業行動」、「人権の尊重」については、多くのCSR課題を内包する大きな課題設定となっており、日本通運グループとして何を優先課題とみなしており、どこでどのように取り組もうとしているのか、またその進捗状況が見えにくい面があります。具体的な優先課題について整理し、報告されることを期待します。重要課題は社会環境の変化に応じて変わり得るものであることから定期的なレビューも必要です。
- 物流業界における労働環境については国内でも注目を集めたところではありますが、サプライチェーンにおける公正な労働慣行の実現や環境負荷の低減を「責任あるサプライチェーン」として企業に求める声が国際的に高まっており、欧米諸国を中心として法制化の動きも見られます。複雑な下請構造を伴う物流業界ではありますが、サプライチェーンにおける取り組みをどのように進めていくかについて検討され、報告されることを期待します。あらゆる企業に「責任あるサプライチェーン」の取り組みが求められる中、いち早く対応することで、顧客企業のサプライチェーンの一翼を担う物流企業においてはビジネスチャンスにもつながるものと考えます。
- 「人権の尊重」に関し、グローバルCSR有識者とのダイアログをもち、自社に関連する人権課題の理解に努められていることは評価できますが、人権への影響(impact)は社会環境やステークホルダーによって変わり得るものであること、また、プラスの影響(impact)の創出をもって負の影響(impact)を相殺することはできないものであることから、バリューチェーン全体での自社の影響(impact)を評価・分析したうえで適切な活動(人権デューデリジェンス)につなげていかれることを強く期待します。

経済人コー円卓会議日本委員会
専務理事兼事務局長
九州大学大学院経済学府客員教授
石田 寛



2016年度 エンドースメント

経済人コー円卓会議日本委員会は、日本通運株式会社が、ニッポンCSRコンソーシアムのステークホルダー・エンゲージメント・プログラムに参加し、同業他社やNGO等との議論を通じて、「持続可能な開発目標(SDGs)」およびG7伊勢志摩サミットにおけるNGO/NPOからの提言文書を検討し、SDGsに基づく業界ごとに重要な課題の特定作業を行ったことを確認しました。また、特に人権を中心としたグローバルに対応が求

められるCSR課題と自社の事業活動との関連性について、専門家と意見交換を行ったことを確認しました。

今後は、特に、国際的に対応が求められる人権尊重の取り組みとして、人権方針の策定とともに、負の影響の防止、軽減、必要な場合は是正に向けた具体的な取り組みの実施、および苦情処理メカニズムの構築に向けた取り組みを進めていかれることを期待します。

編集後記

「日本通運グループCSR報告書2017」をお読みいただきありがとうございました。

編集にあたっては、社内各部門・支店から委員を募り編集委員会を編成しました。編集委員は、CSRに関する知識や世界的な動向を学んだうえで、将来にわたって当社が経済、社会、環境に及ぼす影響についてワークショップを行う等、CSR報告に際して理解を深めました。

今回のCSR報告書では、重要課題やステークホルダー別として全体の構成を見直しました。

本年10月1日に日本通運は創立80周年という節目を迎えます。昨今は物流の役割に対して社会の意識が高まっていますが、私たち日本通運グループは、物流を通してこれからも持続可能な社会の発展に貢献していきます。私たちの活動を今後もCSR報告書等を通してお伝えしていきたいと考えています。

編集委員(順不同)

奥島 盛之	宮坂 昌之
坂本 浩一	米木 浩平
村上 正樹	山方 隆之
梶田 秀孝	糸洲 秀俊
佐藤 千海	井岡 梓
佐藤 光	柳川 亜希
丸田 さつき	丹生 倫子
福田 健一郎	山下 啓
松本 和也	

事務局

三苫 和彦
大中 一起
阿部 幸子
佐藤 健吾
小澤 徳子
石田 隆博



CSR報告書編集委員会

企画・編集

日本通運株式会社 CSR報告書編集委員会(事務局:CSR部)

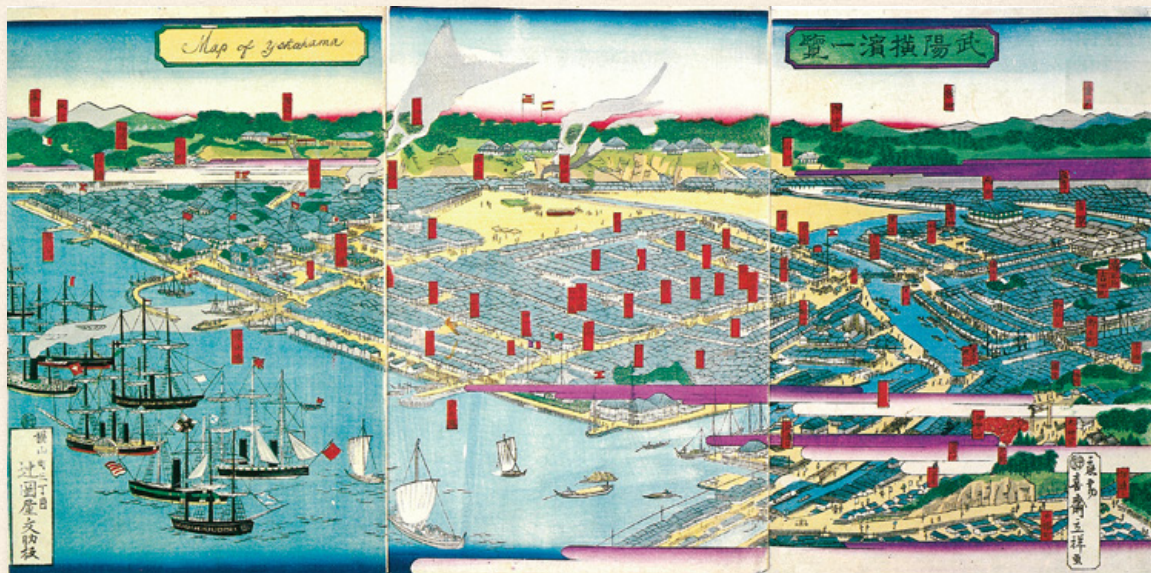
お問い合わせ先

日本通運株式会社 CSR部
〒105-8322 東京都港区東新橋一丁目9番3号
Tel (03)6251-1418
Fax (03)6251-6719
URL <http://www.nittsu.co.jp>

発行年月

2017年7月

日本通運へのご意見につきましては、上記ホームページの「お問い合わせ」のコーナーへお願い申し上げます。



『集大成 横浜浮世絵』(有隣堂)より転載

題名 武陽横濱一覽 Map of Yokohama(部分)
 作者 歌川広重(二代)
 制作時期 明治3年(1870)
 所蔵 日本通運株式会社(神奈川県立歴史博物館寄託)

幕末の開港後、10年を経た明治初期の横浜を、鳥瞰する形で描いた大判3枚続きの浮世絵です。表紙に使用している部分は原図の左側の1枚にあたります。

表紙の中央に見える波止場は右側の突堤が国内貨物専用で、左側が今日「象の鼻パーク」として整備されている外国貨物専用の波止場でした。波止場の左側に広がる町並みが、外国商館の立ち並ぶ外国人居留地、原図では右側に日本人町の全体が描かれていますが、表紙では右中央部にその一部が見えています。画面左端に小さく見える2つの突堤は、現在のホテルニューグランドの前面にあたり、フランス租借地の地先であったため「フランス波止場」と呼ばれました。表紙中央の波止場の奥に「金川県」とあるのが当時の神奈川県庁舎で、現在は横浜地方裁判所が建っています。港の沖合には、黒々とした煙突のある4隻の蒸気船が描かれています。蒸気船にもかかわらず帆柱があるのは、当時の蒸気船が航行の際に帆を補助として用いたことによります。1868年、神戸港が開港すると、欧米船舶の日本沿岸航路への進出が活発化し、横浜港への入港船数もこれを機に急増しました。1869年にはスエズ運河が開通、アジアをめぐる交通網も大きく変化していくことになります。居留地と日本人町が対置され、何隻もの外国船が停泊する港の光景は、欧米世界と対面し、新たな時代へと向かう当時の日本の象徴的な姿といえるでしょう。



このCFP値は水なし印刷の算定に特化した CFP-PCRにより算定しています。

CO₂の「見える化」
 カーボンフットプリント
<http://www.cfp-japan.jp>
 CR-DD01-17006

「日本通運グループCSR報告書2017」は、カーボンフットプリントを算定しています。左記マークの上部に記載された1,000gは、レポートの原材料調達からリサイクルされるまでのライフサイクル全体で発生する温室効果ガスをCO₂の量に換算した数値です。



このCSR報告書は、日本通運のホームページからダウンロードできます。